# 令和 2 (2020) 年度

足利市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書

足利市決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

足利市監査委員

足 監 査 第 2 8 号 令和3(2021)年8月6日

# 足利市長 早川尚秀 様

足利市監査委員 岡本篤典

足利市監査委員 岡部記和

足利市監査委員 齋藤昌之

令和 2 (2020) 年度足利市一般会計、特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況 並びに令和 2 (2020) 年度足利市決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率 の審査意見について

地方自治法第 233 条第 2 項及び同法第 241 条第 5 項の規定により審査に付された令和 2 (2020) 年度足利市一般会計、各特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び同法第 22 条第 1 項の規定により審査に付された令和 2 (2020) 年度足利市決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

令和 2 (2020) 年度足利市一般会計及び特別会計歳入歳出決算 並びに基金運用状況審査意見

第	1	審査の	対象	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		5
第	2	審査の	期間	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		5
第	3	審査の	方法	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		5
第	4	審査の	結果	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		5
	1	概	況 •	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		5
	2	意	見 •	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		6
	3	各会計	十の概要	į		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	0
	(1	) 各会	会計の総	括		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	0
	(2	) 純計	+総決算	額		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	0
	(3	)歳計	現金月	別」	区习	とり	汁沢	1	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1
	(4	) 一般	2会計	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	2
		ア相	既 沥	<u>.</u>		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	2
		(ア)	決算収	支に	ر ح	)V	って		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	2
		(1)	予算の	執行	亍丬	<sup></sup> 大 沥	21C	<b>つ</b>	٧١	て		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	3
		(ウ)	債務負	担征	亍羔	もに	_つ	\ \	て		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	1	4
		(エ)	補正子	・算り	ر ح	)V	って		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	1	4
		イ具	<b>才</b> 政運営	<b>か</b>	犬沙	記に	[つ	) }	て		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	4
		ウポ	<b>克</b> 入			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	5
		(ア)	財源別	の	犬沙	205	<u>-</u> つ	( )	て		•				•			•	•	•	•			•	1	5
		(1)	収入未	済智	頂の	)状	沈	に	つ	٧١	て				•			•	•	•	•			•	1	6
		(ウ)	不納欠	損額	頂の	)状	沈	に	つ	٧١	て				•			•	•	•	•	•		•	1	7
		(工)	各款別	の	犬涉	2に	-つ	٧V	て		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1	7
		工	茂	[		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	2	6
		(ア)	性質別	歳と	出汐	き第	ĺΦ	状	況	に	つ	٧١	て		•	•	•	•	•	•	•	•		•	2	6
		(1)	翌年度	· 繰走	或客	頁に	-つ	١٧	て		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	2	6
		(ウ)	不用額	ilこ-	つし	いて		•	•		•				•		•	•	•	•	•			•	2	7
		(工)	予算の	流月	用に		いい	て			•				•		•	•	•	•	•			•	2	7
		(オ)	各款別	の	大汚	7.1.C	- つ	ر را	7																2	7

(	(5	)	特別	]会計	+			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3 4
		ア	介	護得	录険	(1	'呆	険-	事	業	勘	定	)		•	•	•	•	•		•	•		•	•	•	•	3 4
		1	玉	]民係	建康作	保[	険	(-	事	業	勘	定	)		•	•	•	•	•		•	•		•	•		•	3 5
		ウ	後	期高	<b>新齢</b>	者	<u>天</u> ;	療		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3 7
		工	太	湯光	<b>七発</b> 1	電	事	業		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3 8
4		財	産に	こつし	いて		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	3 9
(	(1	)	公有	財産	줕	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	3 9
(	(2	)	物	Ē	1	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3 9
(	(3	)	債	村	隺	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4 0
(	(4	)	基	4	È	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4 0
5		運	用基	金0	つ状だ	況	に、	つI	<i>(</i> )	て		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4 0
(	(1	)	物品	調調	堂基?	金		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4 0
(	(2	)	国民	健厚	長保[	険i	高	額	療	養	資	金	貸	付	基	金		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4 0
(	(3	)	国民	健厚	長保[	険	出)	産	費	資	金	貸	付	基	金		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4 0
審	香	資	料	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4 1
	,	令	和2	(202	20) 年	Fß	芝	已禾	ijF	打造	夬拿	算り	こも	系	<b>5</b> 億	建?	全化	比	训进	折上	七三	輕						
	,	及	び資	金不	足上	匕罩	区名	译了	註	急見	記																	
第1		審	査の	概要	五	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4 9
第2		審	査の	期間	訂	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4 9
第3		審	査の	方法	去	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4 9

第4 審査の結果 ・・・・・・・・・・・・・・49

# 令和 2 (2020) 年度足利市一般会計及び特別会計歳入歳出決算 並びに基金運用状況審査意見

#### 第1 審査の対象

令和 2 (2020) 年度 一般会計歳入歳出決算

同 介護保険特別会計(保険事業勘定)歳入歳出決算

同 国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算

同後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

同 太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算

同物品調達基金の運用状況

同国民健康保険高額療養資金貸付基金の運用状況

同国民健康保険出産費資金貸付基金の運用状況

#### 第2 審査の期間

令和3(2021)年7月7日から令和3(2021)年7月26日まで

## 第3 審査の方法

審査は、足利市監査基準に準拠し、市長から審査に付された令和2(2020)年度足利市一般会計・各特別会計の決算その他関係書類と、会計管理者及び関係部課が所管する諸帳簿とを照合し、計数の確認を行ったほか、予算の執行状況及び財政の運営状況等の説明を関係職員から聴取して審査を実施しました。

## 第4 審査の結果

審査に付された各会計の決算その他関係書類は、前記の方法で審査した限り重要な点に おいて、いずれも関係法令に適合し、かつ、計数は関係諸帳簿と符合し正確であり、予算の 執行もおおむね良好であると認められました。

なお、歳入歳出差引残高は、出納閉鎖日現在における指定金融機関等の預金現在高証明書 と符合し、正確であることを確認しました。

#### 1 概 況

令和2年度は、コロナ禍の影響を強く受け、様々な感染防止及び経済対策に尽力するとともに、ICTを活用したGIGAスクール構想を前倒しで実施したほか、ワクチン接種への取組み体制の整備に努められました。また、西宮林野火災による被害は国内外に知れ渡ることになり、善意の寄附金が多く寄せられました。

第7次足利市総合計画の具現化に向けた戦略プログラム事業として、新消防庁舎の完成や 名草保育所のきた保育所への統廃合等により公共施設の効率的、効果的な整備に努めるなど、 6つのプロジェクトに積極的に取り組まれました。 財政環境については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、県においても緊急事態宣言が発出されるなど市民生活や経済活動の自粛を余儀なくされたため、厳しい経済状況が続いており、本市における当年度の市税収入済額は、前年度比 0.8%減少しました。このような中、当年度の一般会計及び4特別会計の総決算は、歳入額101,531,732千円、歳出額99,291,729千円で、総決算額を前年度と比べると、歳入では、16,313,519千円、歳出では、16,131,971千円増加しています。

## 2 意 見

歳入については、新型コロナウイルス感染症対策等に係る国庫支出金や令和元年 10 月の消費税率引き上げに係る地方消費税交付金、消防庁舎建て替え等に係る市債等が増加したことに伴い、前年度に比べ 30.1%増加しました。社会・経済活動の制限されたコロナ禍にありながら、市税が 0.8%の減少にとどまったことは、それぞれの部署において適切な事務事業の執行に努められた結果と、一定の評価をいたします。

しかしながら、ワクチン接種率が向上し、ポストコロナ社会を控える中ではありますが、 今後もしばらくは景気低迷、税収の落ち込みが予想されます。よって、これからも国・県支 出金や各種交付金などに頼らざるを得ない状況が続くと思われますので、歳入の根幹である 市税、使用料等の収入確保に、なお一層努められるよう望みます。

また、歳出については、補助費等や人件費が増加したことにより、前年度に比べ30.9%増加しました。その要因は新型コロナウイルス感染症対策や当年度から会計年度任用職員制度が導入されたことなどによるものと思料されます。今後も大型公共施設の更新、インフラ等の老朽化対策への多額の支出が見込まれ、さらには社会保障費や災害・危機管理対策費用の増加も懸念されることから、引き続き財政の健全化に取り組まれることを望みます。

今後も厳しい財政運営を余儀なくされることが予想されますが、ポストコロナ社会を見据えた時代の潮流を的確に捉えるとともに、夢のある次の100年に向けてチャレンジする思考をもって、次の事項に留意し、適切な行財政運営に努めるよう要望します。

## (1) 行財政運営について

歳入においては、収納率の向上と新たな財源の確保に努め、歳出においては、事業の優先度、緊急度を精査し、効率的・効果的な予算の執行により、最少の経費で最大の効果が発揮される行財政運営を望みます。

新たな財源の確保においては、使用料・手数料の見直しも重要です。受益者負担の原則による適切な使用料・手数料について市民に理解を求めるため、施設の建設・維持管理費、損益分岐点等を丁寧に説明していく必要があります。また、ふるさと納税については、交付税措置がされるものの、本市に納税されるはずの税金が他市に流出しています。少しでも歯止めをかけ、市内事業者の販路拡大の一助となるように制度の有効活用を図ってください。そのほか行政財産の目的外使用や貸付、クラウドファンディング、広告料収入の更なる拡大など、ありとあらゆる手段による取り組みについて先進事例を参考に検討し、具現化に尽力するよう望みます。

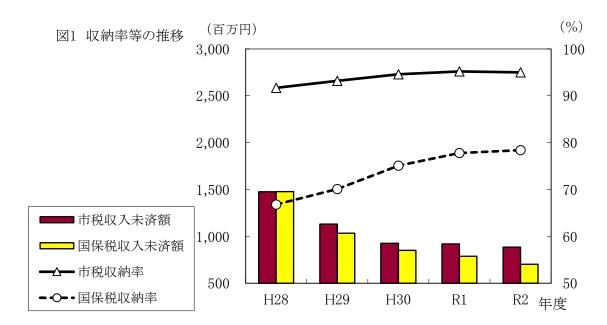
一方、市債の発行、公債費に準ずる債務負担行為は、事業を行うにあたり世代間負担の平 準化の点では有効であるものの、後年度の財政運営の硬直化に直接関連するものでもあるた め、慎重に対応するよう望みます。

#### (2) 収納率の向上について

国民健康保険税の収納率が前年度と比べ 0.6 ポイント上昇した一方で、市税の収納率は 0.2 ポイント低下しました。これはコロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少したことにより、徴収猶予が実施されたことで、法人市民税の現年課税分などが減少したことが一因です。市税等の更なる収納率の向上は、自主財源の確保という観点から、優先的に取り組むべき課題であると考えます。

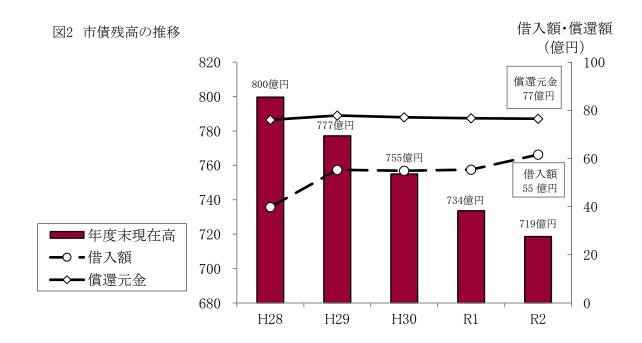
今後とも収入未済額の縮減を図るため、市民への意識啓発の徹底や現年課税分のきめ細や かな徴収業務に加え、悪質滞納者に対しては断固たる姿勢で徴収にあたるよう望みます。

※5 か年間の市税、国民健康保険税の収納率及び収入未済額の推移は、図1のとおりです。 (別表6参照)



#### (3) 市債残高の削減について

市債は、長期的視野で都市基盤等を整備するために欠くことのできない財源ですが、一方では、過大な負担が後年度の財政の硬直化を招くことになります。市債残高は、年々減少していますが、今後、大型公共施設の更新を控えていることから、より一層の行政改革の徹底による歳出の削減を図るとともに、公共施設の統廃合及びインフラの長寿命化により、起債の抑制に努めるよう望みます。



## (4) 事務事業の執行について

事務事業の執行に当たっては、これまで以上に効率性及び有効性などに配慮し、事業の選択と集中により施策を展開していくことが求められます。そのためには、全職員がPDCAサイクルによる業務を遂行する中で、ICT化の推進やAIの活用により定型的な作業、業務量の多い仕事等の自動化、省力化を図り、効果的・効率的に住民サービスを提供できるよう体制を整えていく必要があります。

新型コロナウイルス感染症の対策・対応については、関係職員の尽力により各種給付金が順調に支給されるとともに、当年度2月には新型コロナウイルス感染症対策室を設置していますが、今後も時機を逸することなく市民の健康保持と経済対策を最優先として取り組んでください。

また、市民の信頼を損なわぬよう関係法令を遵守するとともに、リスク管理に根ざした事務手続となるよう見直しを行い、実践してください。

加えて、借地・借家により設置している公共施設については、適切な賃借料の設定及び必要に応じた不動産の取得を図るなど、安定的かつ良好な施設運営を行うよう望みます。

#### (5)公共施設の最適配置について

本市では、令和2年3月に足利市公共施設再編計画を定め、平成28年から令和37年の40年間に、建築物系公共施設の延床面積換算で42.2%を削減することを目標としています。

新斎場、新クリーンセンター、新市民会館の大型公共施設の取組みに傾注することは、大変重要です。一方、市役所現庁舎は未耐震であり、令和28~37年度の同再編計画中期で更新・ 集約化の方向性が示されていますが、大規模災害は、いつどこで起きてもおかしくない状況 にあると考えます。現庁舎において防災拠点としての機能を果たせるか、不安が残る中、新 庁舎の更新・集約化計画の早期実現について検討されるよう望みます。

また、大型公共施設はもちろん本計画の対象となる全 191 施設について、所管課が主体的にできるだけ早く計画の着手に取り組み、適切な進捗管理をすることで、財政負担の軽減・ 平準化に努めるよう望みます。

本計画の取り組みに当たっては、市民への十分な情報提供と意見交換をしたうえ、相互理解に立った公共施設マネジメントとなるよう努めてください。

## (6) 特別会計について

特別会計は本来、特定の収入で賄われるべきものです。各会計の安定運営を図り、今後も一般会計からの繰出しを抑制するよう望みます。

## ア 国民健康保険(事業勘定)

不納欠損額が前年度に比べ増加しています。様々な事務事業に取り組んでいますが、それぞれの事務の見直しによりブラッシュアップを図り、収入未済額を減少させるよう努めてください。

#### イ 太陽光発電事業

安定した売電収入の確保のため、施設を適切に維持管理するとともに、今後も施設の有効活用に努めるよう望みます。

#### (7) 職員の意識改革等について

基本的な事務処理能力、先見性、創造性、国際性等、従来から求められている資質に加え、山火事や集中豪雨、新型コロナウイルス感染症といった、非常事態に対応し得る危機管理能力を備えた職員を育成するよう望みます。

そして、次の100年も持続可能なまちづくりを担い、市民福祉の向上と市勢の発展という地方公共団体の基本的な目的を達成するために、職員一人ひとりが心身ともに健康であり、内部統制の整った合理的な行政組織のもと、全体の奉仕者として高い使命感と倫理観をもって適切に事務の執行に当たられるよう望みます。

注)

1 本文中及び表中の金額は、原則として百の位を四捨五入し、千円単位としました。このため、合計額と内訳の計が一致しない場合や決算書と一致しない場合があります。

また、前年度対比及び構成比については、原則として、千円単位の数値で比較しました。

- 2 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入しました。このため、内訳の合計が100.0とならない場合があります。
- 3 ポイントとは、百分率(%)を比較した場合の単純差引数値です。
- 4 各表中において、マイナスを「△」、当該数値がないものを「一」としました。

## 3 各会計の概要

## (1) 各会計の総括

一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算額の状況は、表1のとおりです。

剰余金 2,240,003 千円のうち、翌年度へ繰り越す繰越明許費の財源 354,546 千円を差し引き、更に財政調整基金積立金 650,000 千円、減債基金積立金 200,000 千円、介護給付費準備基金積立金 95,000 千円を差し引いた 940,457 千円が翌年度への繰越金となっています。

また、総決算額を前年度に比べると、歳入では 16,313,519 千円、歳出では 16,131,971 千円増加しています。

表 1 各会計の総括 (単位:千円)

会計名			区 /	分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引残額
_	般	会		計	76, 124, 300	71, 588, 614	69, 621, 230	1, 967, 384
介 護 伊 ( 保 険				計 )	13, 342, 500	13, 249, 469	13, 067, 208	182, 261
国 民 健 ( 事	康 保 険 業 :	; 特	引 会 定	二丰	16, 001, 800	14, 684, 103	14, 608, 099	76, 004
	高 齢 別	者会	医	療計	1, 975, 200	1, 950, 337	1, 939, 074	11, 263
	光 発 別	電会	事	業計	58,000	59, 209	56, 118	3, 091
	計				107, 501, 800	101, 531, 732	99, 291, 729	2, 240, 003

#### (2) 純計総決算額

純計総決算額の状況は、表2のとおりです。

各会計間の繰入れ、繰出しによる重複を控除した純計総決算額は、前年度に比べて歳入が 16,220,109千円、歳出が16,038,561千円増加しています。

純計歳入歳出差引額は、前年度に比べて181,548千円増加しています。

	_				区	分			歳 入	
会	計名							決 算 額	重複計算控除額	差引純計歳入額
		舟	伇		会		計	71, 588, 614	0	71, 588, 614
特	介言	隻保	険 (	保険	事業	勘词	臣)	13, 249, 469	1, 999, 545	11, 249, 924
別	国月	民健)	康 保	険(	事業	勘词	臣)	14, 684, 103	1, 132, 796	13, 551, 307
会	後	期	高	齢	者	医	療	1, 950, 337	484, 270	1, 466, 067
計	太	陽	光	発	電	事	業	59, 209	0	59, 209
				計				29, 943, 118	3, 616, 611	26, 326, 507
			合		计			101, 531, 732	3, 616, 611	97, 915, 121

	区分		歳 出		純計歳入歳出
会計	名	決 算 額	重複計算控除額	差引純計歳出額	差引額 (△不足額)
_	般	69, 621, 230	3, 616, 611	66, 004, 619	5, 583, 995
特	介護(保)	13, 067, 208	0	13, 067, 208	△ 1,817,284
別	国 民 保 険	14, 608, 099	0	14, 608, 099	△ 1,056,792
会	後期高齢	1, 939, 074	0	1, 939, 074	△ 473, 007
計	太陽光発電	56, 118	0	56, 118	3, 091
E I	計	29, 670, 499	0	29, 670, 499	△ 3, 343, 992
î	合 計	99, 291, 729	3, 616, 611	95, 675, 118	2, 240, 003

# (3) 歳計現金月別収支状況

当年度の一般会計及び特別会計の歳計現金月別収支状況は、表3のとおりです。

歳計現金の月末収支残高をみると、令和2年4月、令和2年9月~令和3年3月及び出納整理期間の令和3年4月で不足を生じていますが、これらは、財政調整基金、国民健康保険財政調整基金、公共施設等整備基金、社会福祉事業基金等からの繰替運用などにより措置されています。

なお、一時借入金の借入限度額は、一般会計 7,000,000 千円ですが、当年度の借入れは行われませんでした。

表 3 歳計現金月別収支状況

年月	区分	収入額	収入総額に 対する割合	支出額	支出総額に対する割合	月末残高
R	2年4月	3, 552, 028	3. 5	5, 295, 006	5. 3	△ 1,742,978
	5月	13, 491, 514	13. 3	4, 868, 535	4. 9	6, 880, 001
	6月	14, 814, 668	14. 6	19, 404, 153	19. 5	2, 290, 516
	7月	5, 578, 641	5. 5	7, 087, 655	7. 1	781, 502
	8月	5, 030, 305	5. 0	5, 394, 394	5. 4	417, 413
	9月	8, 577, 911	8. 4	9, 244, 723	9. 3	△ 249, 399
	10 月	4, 429, 945	4. 4	5, 974, 558	6. 0	△ 1,794,012
	11月	6, 181, 658	6. 1	5, 509, 198	5. 5	△ 1, 121, 552
	12 月	6, 763, 307	6. 7	7, 113, 239	7. 2	△ 1, 471, 484
R	3年1月	5, 448, 002	5. 4	5, 711, 348	5.8	△ 1,734,830
	2月	3, 265, 149	3. 2	6, 325, 338	6. 4	△ 4, 795, 019
	3月	14, 679, 879	14. 5	10, 186, 039	10. 3	△ 301, 179
	計	91, 813, 008	90. 4	92, 114, 186	92.8	
出納	4月	3, 143, 664	3. 1	4, 615, 277	4. 6	△ 1,772,792
整理	5月	6, 575, 059	6. 5	2, 562, 266	2. 6	2, 240, 001
期間	計	9, 718, 724	9. 6	7, 177, 543	7. 2	
台	計	101, 531, 732	100.0	99, 291, 729	100.0	

## (4)一般会計

## ア 概 況

# (ア) 決算収支について

新型コロナウイルス感染症対策関連の国庫支出金の増加等により、当初予算額53,800,000千円に対して予算現額は76,124,300千円と、22,324,300千円増加しています。これに対する決算額は、表4のとおりです。

実質収支を標準財政規模(29,579,320 千円)で除して得られる実質収支比率は 5.5% となっています。

当年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は黒字で、更に財政調整基金積立金、財政調整基金取崩額を加除した実質単年度収支は赤字となっています。

表 4 决算収支状況 (単位:千円)

区分	歳 入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り	実質収支
				越すべき財源	(C)-(D)
年度	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)
R2	71, 588, 614	69, 621, 230	1, 967, 384	354, 546	1, 612, 838
R1	55, 039, 727	53, 172, 552	1, 867, 175	493, 795	1, 373, 380
Н30	54, 390, 733	52, 513, 897	1, 876, 836	216, 008	1,660,828

前年度	単年度収支	財政調整基金	地方債	財政調整基金	実質単年度
実質収支	(E) – (F)	積 立 金	繰上償還金	取 崩 額	収 支
(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(G) + (H) + (I) - (J)
1, 373, 380	239, 458	978	0	450, 000	△ 209, 564
1, 660, 828	△ 287, 448	1, 452	0	700, 000	△ 985, 996
1, 205, 734	455, 094	1, 693	0	2, 100, 000	△ 1,643,213

## (イ) 予算の執行状況について

当年度の予算執行の状況をみると、収入、支出ともおおむね適正に執行されたものと認められます。

まず、歳入の執行状況をみると、予算現額に対して調定額は 95.9%(前年度 96.1%)となり、また、収入歩合は調定額に対しては 98.0%(前年度 97.5%)、予算現額に対しては 94.0%(前年度 93.6%)となっています。

一方、歳出では予算現額に対する執行率は91.5%(前年度90.5%)でした。

なお、各四半期の収入・支出の状況は、表5のとおりです。

その他資金前渡、概算払、不納欠損処分等の事務処理についても、法令にのっとり概ね 適正に行われていました。

表 5 収入・支出の状況

(単位:%)

区 分	収入総額に対	けする収入歩合	支出総額に対	する支出歩合
期別	R2 年度	R1 年度	R2 年度	R1 年度
第1・四半期	38. 6	22. 0	36. 5	20.7
第2・四半期	16. 7	19. 0	20. 4	18. 4
第3・四半期	15. 4	17. 7	15. 4	19. 3
第4・四半期	19.8	29.8	19. 2	31. 1
出納整理期間	9. 5	11. 5	8. 5	10. 5
計	100.0	100.0	100.0	100.0

## (ウ) 債務負担行為について

当年度末における債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額は 18 件 5,765,663 千円で、前年度末に比べて 1,602,160 千円減少しています。これは、主に新斎場火葬炉設備設置工事が 353,700 千円、道路照明灯エスコ事業が 243,750 千円増加したものの、各種施設指定管理料が 969,790 千円、ごみ収集業務委託が 627,288 千円、施設付住宅取得費負担金が 458,746 千円減少したことによるものです。

#### (エ) 補正予算について

当年度の予算の補正は 14 回行われ、補正額は 20,000,000 千円です。また、当初予算に対する補正率は 37.2%であり、前年度に比べて 29.7 ポイント上昇しています。これらの補正は、新型コロナウイルス感染症対策に係る国の補正予算に対応した事業であり、やむを得ない措置と思われます。

#### イ 財政運営の状況について

当年度の歳入は、前年度に比べて主に地方交付税、繰入金、諸収入などが減少したものの、 地方消費税交付金、国庫支出金、市債などが増加したことから、総額では30.1%増加してい ます。

一方、歳出は、前年度に比べて主に農林水産業費、商工費が減少したものの、総務費、労働費、消防費、教育費などが新型コロナウイルス感染症対策事業等により増加したため、30.9%増加しています。

このような財政状況を概括すると、歳出において必要な行政サービスの水準を維持しつつ、 新型コロナウイルス感染症対策事業については国庫支出金等を活用して実施し、歳入におい ては地方交付税や諸収入が減少しましたが、市債の増加等もあり、収支の均衡が保持された ものと認められます。

義務的な性格の強い人件費、扶助費、公債費等に対して、市税や普通交付税を中心とする 経常一般財源(臨時財政対策債を含む)を充当した割合を示す経常収支比率\*は92.7%で、 前年度に比べて、1.3 ポイント低下しました。

過去 5 か年間の歳入・歳出決算額及び経常収支比率の推移は、図 3 のとおりであり、経常収支比率\*は依然として高水準にとどまり、財政の硬直化が懸念されます。

(別表1、別表2、別表3参照)

\* 財政の弾力性を示す指標で、経常的経費(固定的経費)に経常的一般財源(自由に使える 財源)がどれだけ充てられたかを示すもの。比率が高いほど財政の硬直化が進み、多様な ニーズに対応できない財政構造になっていることを意味する。

(%) (百万円) 100.0 70,000 95.0 60,000 50,000 90.0 40,000 85.0 30,000 80.0 20,000 75.0 10,000 70.0 0 R2 年度 H28 H29 H30 R1

**一**歳出

図3 歳入・歳出・経常収支比率の推移

## ウ 歳 入

当年度の歳入決算額は 71,588,614 千円で、予算現額に対する収入歩合は 94.0% (前年度 93.6%) となっています。

歳入決算額は、前年度に比べ16,548,887千円増加しています。

■歳入

#### (ア) 財源別の状況について

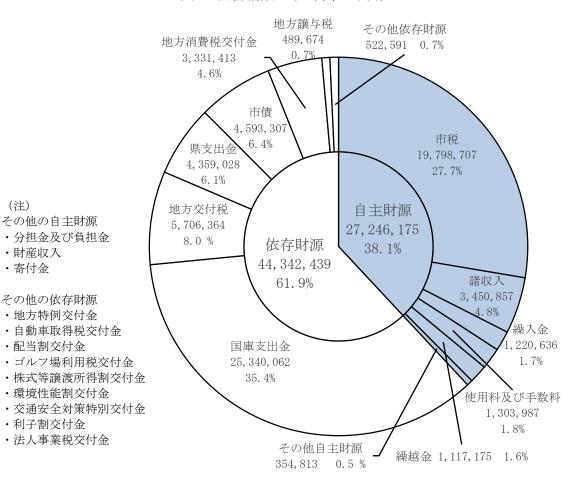
自主財源は 27, 246, 175 千円で、前年度に比べて 1, 330, 767 千円減少しています。 これは、主に繰入金が 621, 540 千円、諸収入が 490, 573 千円減少したことによるものです。

一方、依存財源は 44,342,439 千円で、前年度に比べて 17,879,654 千円増加しています。 これは、主に地方交付税が 480,002 千円、県支出金が 379,447 千円減少したものの、国 庫支出金が 17,734,520 千円、市債が 487,275 千円増加したことによるものです。

この結果、自主財源と依存財源の構成比率は38.1%対61.9%となり、前年度と比べて自主財源の比率は13.8ポイント低下していますが、新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金の増加が要因であり、やむを得ないものと思われます。(別表1参照)

財源構成比率は、図4のとおりです。

図 4 財源構成比率 (単位:千円)



## (イ) 収入未済額の状況について

(注)

• 財産収入

• 寄付金

当年度の収入未済額は、総額 1,298,618 千円で、前年度に比べて 41,932 千円減少してい ます。

この収入未済額の内訳をみると、市税が 885,837 千円で、全体の 68.2%を占めており、 前年度より0.3ポイント低下しています。

さらに市税の税目ごとの収入未済額の内訳をみると、固定資産税が456,462千円、次い で市民税が 325,609 千円となっており、以下都市計画税 71,345 千円、軽自動車税 32,421 千円の順となっています.

市税の収入未済額のうち、現年課税分は342,426千円で、滞納繰越分は543,411千円で す。

また、市税の現年課税分の収納率は98.3%で、前年度に比べて0.1ポイント低下し、滞 納繰越分の収納率は24.8%で、前年度に比べて0.2ポイント低下しています。市税全体の 収納率は95.0%で、前年度に比べて0.2ポイント低下しています。

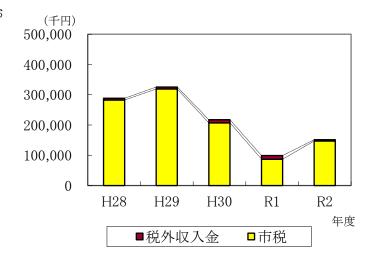
なお、その他の税外収入金の収入未済額は 412,781 千円で、前年度に比べて 9,382 千円 減少しています。(別表6参照)

# (ウ) 不納欠損額の状況について

5か年間の市税、税外収入金の 不能欠損額の推移は、図5のとおりです。(別表7参照)

当年度の不納欠損額は、総額 151,245 千円で、前年度に比べて 52,034 千円増加しています。この 内訳をみると、市税が147,263 千 円、次いで、児童扶養手当返納金 等1,699 千円、旧足利市公設地方 卸売市場施設使用料972 千円、保 育所入所費負担金448 千円、及び これらに伴う督促手数料662 千円 などとなっています。(別表7参 照)

図5 不納欠損額の推移



なお、その理由をみると、無財産(滞納処分することができる財産が無い)119,079 千円、本人死亡19,663 千円、倒産7,579 千円、国外帰国1,767 千円、生活困窮1,650 千円、所在及び財産不明844 千円、によるもので、これらの処分は、法令にのっとり適正に行われたものと認められます。

## (エ) 各款別の状況について

第10款 市 税

表 6 市税

(単位:千円・%・ポイント)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納	収 入	収入	歩合
年度	了异坑识	明是积	以八角領	欠損額	未済額	対予算	対調定
R2	19, 106, 556	20, 831, 807	19, 798, 707	147, 263	885, 837	103.6	95. 0
R1	19, 258, 183	20, 968, 026	19, 962, 551	87, 088	918, 387	103. 7	95. 2
比較増減	△ 151, 627	△ 136, 219	△ 163, 844	60, 175	△ 32, 550	△ 0.1	△ 0.2

市税の収入済額は、前年度に比べて減少しています。その主な要因は、市民税が 155,622 千円減少したことによるものです。

市民税では、個人市民税が36,554 千円、法人市民税が119,068 千円減少しました。 収入未済額は885,837 千円で、前年度に比べて32,550 千円減少しています。その主なものは、固定資産税456,462 千円、市民税325,609 千円です。

不納欠損額は147,263千円で、前年度に比べて60,175千円増加しています。

その内訳は、市民税 72,354 千円、 固定資産税 57,311 千円、都市計画 税 11,789 千円、軽自動車税 5,809 千円となっています。(別表7参照) 市税の調定額に対する収入歩合 は 95.0%で、前年度に比べて 0.2 ポイント低下しています。

県内各市の徴収実績と比べる と、14市中8位と前年度より1つ 順位を下げています。

なお、市税の税目ごとの構成比率は、図6のとおりです。

# 市たばこ税 軽自動車税 鉱産税 918, 912 436, 575 420 4.6% 2.2% 0.0% 都市計画税 1, 337, 843 6.8% 市民税 8, 553, 196 市税 43.2% 19, 798, 707 固定資産税 8, 551, 761 43.2%

図6 市税の構成比率(単位:千円)

第 12 款 地方譲与税

表 7 地方譲与税

(単位: 千円・%・ポイント)

区分	予算現額	調定額	収入済額	収 入	収入	歩合
年度	了异党码	<b></b>	以八佰領	未済額	対予算	対調定
R2	519, 501	489, 674	489, 674	0	94. 3	100.0
R1	469, 178	485, 921	485, 921	0	103. 6	100.0
比較増減	50, 323	3, 753	3, 753	0	△ 9.3	0.0

収入済額は、前年度に比べて増加しています。

これは、地方揮発油譲与税が 2,610 千円、自動車重量譲与税が 3,961 千円減少したものの、森林環境譲与税が 10,324 千円増加したことによるものです。

## 第 13 款 利子割交付金

表 8 利子割交付金

(単位	: 千円	• %	・ポイ	ン	ト)

区分	予算現額	調定額	収入済額	収 入	収入歩合	
年度	了异党识	明是积	以八角領	未済額	対予算	対調定
R2	11,000	14, 281	14, 281	0	129.8	100.0
R1	20,000	11, 843	11,843	0	59. 2	100.0
比較増減	△ 9,000	2, 438	2, 438	0	70. 6	0.0

# 第 14 款 配当割交付金

表 9 配当割交付金

(単位:千円・%・ポイント)

区分	予算現額	調定額	収入済額	収 入	収入歩合		
	年度	了异党的	明紀領	以八角帜	未済額	対予算	対調定
Ī	R2	60,000	67, 164	67, 164	0	111.9	100.0
	R1	60,000	74, 244	74, 244	0	123. 7	100.0
	比較増減	0	△ 7,080	△ 7,080	0	△ 11.8	0.0

## 第 16 款 株式等譲渡所得割交付金

表 10 株式等譲渡所得割交付金

(単位:千円・%・ポイント)

区分	予算現額	調定額	収入済額	収 入	収入歩合	
年度				未済額	対予算	対調定
R2	50,000	77, 150	77, 150	0	154. 3	100.0
R1	70, 000	51, 412	51, 412	0	73. 4	100.0
比較増減	△ 20,000	25, 738	25, 738	0	80. 9	0.0

# 第 17 款 法人事業税交付金

表 11 法人事業税交付金

(単位:千円・%・ポイント)

	区分	予算現額	調定額	収入済額	収 入	収入歩合	
3	年度	了异党识	明是积	以八角領	未済額	対予算	対調定
	R2	100, 000	88, 829	88, 829	0	88.8	100.0
R1							
比較増減		100, 000	88, 829	88, 829	0	皆増	皆増

この交付金は、平成28年度税制改正において創設され、令和2年度から交付されることとなったものです。

# 第 18 款 地方消費税交付金

表 12 地方消費税交付金

(単位:千円・%・ポイント)

区分	予算現額	調定額	収入済額	収 入	収入歩合	
年度	了异忧识			未済額	対予算	対調定
R2	3, 300, 000	3, 331, 413	3, 331, 413	0	101.0	100.0
R1	2, 900, 000	2, 726, 058	2, 726, 058	0	94. 0	100.0
比較増減	400, 000	605, 355	605, 355	0	7. 0	0.0

## 第20款 ゴルフ場利用税交付金

表 13 ゴルフ場利用税交付金

(単位:千円・%・ポイント)

区分	予算現額	調定額	収入済額	収 入	収入歩合	
年度	了异 <b>元</b> 領			未済額	対予算	対調定
R2	56, 000	51, 058	51, 058	0	91. 2	100.0
R1	60,000	57, 897	57, 897	0	96. 5	100.0
比較増減	△ 4,000	△ 6,839	△ 6,839	0	△ 5.3	0.0

## 第25款 自動車取得税交付金

表 14 自動車取得税交付金

(単位:千円・%・ポイント)

区分	予算現額	調今姫	収入済額	収 入	収入歩合	
年度	7 异烷银	調定額	以八佰領	未済額	対予算	対調定
R2	0	12	12	0	皆増	100.0
R1	100, 000	76, 251	76, 251	0	76. 3	100.0
比較増減	△ 100,000	△ 76, 239	△ 76, 239	0		0.0

自動車取得税は令和元年 10 月で廃止となりましたが、滞納分の納税があったため交付されたものです。

# 第 26 款 環境性能割交付金

表 15 環境性能割交付金

(単位:千円・%・ポイント)

区分	予算現額	調定額	収入済額	収 入	収入	収入歩合	
年度				未済額	対予算	対調定	
R2	80,000	46, 171	46, 171	0	57. 7	100.0	
R1	30, 000	23, 991	23, 991	0	80.0	100.0	
比較増減	50,000	22, 180	22, 180	0	△ 22.3	0.0	

# 第 27 款 地方特例交付金

表 16 地方特例交付金

(単位:千円・%・ポイント)

区分	予算現額	調定額	収入済額	収 入	収入歩合	
年度				未済額	対予算	対調定
R2	120,000	156, 464	156, 464	0	130. 4	100.0
R1	295, 000	299, 119	299, 119	0	101. 4	100.0
比較増減	△ 175,000	△ 142, 655	△ 142,655	0	29. 0	0.0

収入済額は、前年度に比べて減少しています。これは、令和元年度に幼児教育無償化に 係る初年度経費として交付された、子ども・子育て支援臨時交付金の皆減によるものです。

## 第30款 地方交付税

表 17 地方交付税

(単位:千円・%・ポイント)

	区分	予算現額	調定額	収入済額	収 入	収入歩合	
	年度				未済額	対予算	対調定
	R2	5, 883, 000	5, 706, 364	5, 706, 364	0	97. 0	100.0
Ī	R1	5, 850, 000	6, 186, 366	6, 186, 366	0	105. 7	100.0
-	比較増減	33, 000	△ 480, 002	△ 480, 002	0	△ 8.7	0.0

収入済額は、前年度に比べて減少しています。これは、普通交付税が 275,228 千円、特別交付税が 204,774 千円減少したためです。

# 第 35 款 交通安全対策特別交付金

表 18 交通安全対策特別交付金

(単位:千円・%・ポイント)

区分	予算現額	調定額	収入済額	収 入	収入歩合	
年度	了异党创	神足領	以八佰領	未済額	対予算	対調定
R2	20,000	21, 462	21, 462	0	107.3	100.0
R1	23, 000	19, 634	19, 634	0	85. 4	100.0
比較増減	△ 3,000	1, 828	1,828	0	21.9	0.0

## 第40款 分担金及び負担金

表 19 分担金及び負担金

(単位:千円・%・ポイント)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不 納	収 入	収入	歩合
年度	了异党识			欠損額	未済額	対予算	対調定
R2	231, 252	222, 865	213, 226	448	9, 191	92. 2	95. 7
R1	406, 609	405, 998	389, 447	1, 218	15, 333	95.8	95. 9
比較増減	△ 175, 357	△ 183, 133	△ 176, 221	△ 770	△ 6, 142	△ 3.6	△ 0.2

収入済額は、前年度に比べて減少しています。これは、主に民生費負担金が 159,406 千円減少したことによるものです。その主な要因は、幼児教育・保育無償化に伴い保育所入所費負担金が 159,807 千円減少したためです。

収入未済額は、前年度に比べて減少しています。その主なものは、保育所入所費負担金 8,889 千円です。

不納欠損額は、前年度に比べて減少しています。これは保育所入所費負担金です。

## 第 45 款 使用料及び手数料

表 20 使用料及び手数料

(単位:千円・%・ポイント)

(単位:千円・%・ポイント)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不 納	収 入	収入	歩合
年度	了异 <b>为</b> 识	1. 例是領	1X/\1/11R	欠損額	未済額	対予算	対調定
R2	1, 398, 843	1, 384, 193	1, 303, 987	864	79, 342	93. 2	94. 2
R1	1, 421, 234	1, 487, 388	1, 388, 348	9, 960	89, 080	97. 7	93. 3
比較増減	△ 22,391	△ 103, 195	△ 84, 361	△ 9,096	△ 9,738	△ 4.5	0.9

収入済額は、前年度に比べて減少しています。その内訳をみると、使用料が55,906千円、 手数料が28,455千円減少しています。

使用料の減少は、主に足利学校参観料が23,989千円減少したほか、新型コロナウイルス 感染症拡大防止のため市有施設の利用を停止した影響で、各施設の使用料がいずれも減少 したことなどによるものです。

手数料の減少は、主にごみ処理手数料が12,135千円、指定袋収集処理手数料(取扱店分)が10,097千円減少したことによるものです。

収入未済額は、前年度に比べて減少しています。その主なものは、市営住宅使用料(滞納繰越分含む)71,384千円、督促手数料(徴税手数料)3,580千円です。

不納欠損額は、前年度に比べて減少しています。その主なものは、督促手数料(徴税手数料)655千円です

#### 第50款 国庫支出金

表 21 国庫支出金

区分	\	調定額	収入済額	収 入	収入歩合	
年度	下		<b>,</b>		対予算	対調定
R2	27, 104, 819	25, 340, 062	25, 340, 062	0	93. 5	100.0
R1	8, 426, 526	7, 605, 542	7, 605, 542	0	90. 3	100.0
比較増減	18, 678, 293	17, 734, 520	17, 734, 520	0	3. 2	0.0

収入済額は、前年度に比べ増加しています。その内訳をみると、国庫負担金が 280, 205 千円、国庫補助金が 17, 446, 945 千円、委託金が 7, 370 千円増加しています。

国庫負担金の増加は、主に児童扶養手当負担金が 61,234 千円減少したものの、施設型給付事業費負担金が 266,413 千円、障害者自立支援給付費負担金が 79,785 千円増加したことによるものです。

国庫補助金の増加は、主に特別定額給付金給付事業費補助金 14,657,700 千円(皆増)、市立小学校情報機器整備費補助金 200,925 千円(皆増)、市立中学校情報機器整備費補助金 107,955 千円(皆増)ほか、新型コロナウイルス感染症対策関連の補助金の増加によるものです。

委託金の増加は、主に基礎年金等事務委託金が7,626 千円増加したことによるものです。

## 第55款 県支出金

表 22 県支出金

(単位:千円・%・ポイント)

区分	予算現額	調定額	収入済額	収 入	収入歩合	
年度	度		<b>柳足領 以八角領</b>		対予算	対調定
R2	5, 120, 717	4, 359, 028	4, 359, 028	0	85. 1	100.0
R1	5, 558, 510	4, 738, 475	4, 738, 475	0	85. 2	100.0
比較増減	△ 437, 793	△ 379, 447	△ 379, 447	0	△ 0.1	0.0

収入済額は、前年度に比べて減少しています。その内訳をみると、県負担金が 109,629 千円、県補助金が 325,615 千円減少し、委託金が 55,796 千円増加しています。

県負担金の減少は、主に施設型給付事業費負担金が 115,511 千円、障害者自立支援給付費負担金が 39,893 千円増加したものの、災害救助費繰替支弁金負担金が 242,076 千円、感染症予防事業費等負担金が 20,100 千円(皆減)減少したことによるものです。

県補助金の減少は、主に農業用施設災害復旧事業費補助金が41,142 千円、子育てのための施設等利用給付交付金が15,713 千円増加したものの、産地パワーアップ事業費補助金が283,389 千円、子育て支援対策臨時特例交付金(安心こども基金)が62,932 千円(皆減)、こども医療対策費補助金が38,138 千円、両毛救急医療圏第二次救急医療事業費補助金が21,947 千円(皆減)減少したことによるものです。

委託金の増加は、主に選挙費委託金が 6,812 千円、基幹統計調査委託金(農林業センサス)が 4,372 千円減少したものの、基幹統計調査委託金(国勢調査本調査)が 68,038 千円 (皆増)増加したことによるものです。

## 第60款 財産収入

表 23 財産収入

(単位:千円・%・ポイント)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不 納	収 入	収入	歩合
年度	了异觉似	<b></b> 刚是領	以八佰碩	欠損額	未済額	対予算	対調定
R2	95, 639	93, 357	85, 903	0	7, 454	89.8	92.0
R1	209, 992	110, 814	108, 235	0	2, 579	51.5	97. 7
比較増減	△ 114, 353	△ 17, 457	△ 22,332	0	4, 875	38. 3	△ 5.7

収入済額は、前年度に比べて減少しています。

これは、主に自動販売機設置場所貸付料が10,086千円、土地売払代が4,678千円減少したことによるものです。

収入未済額は、前年度に比べて増加しています。その主な内訳は、土地貸付料 1,566 千円、土地売払代 4,428 千円です。

# 第65款 寄附金

表 24 寄附金

(単位:千円・%・ポイント)

区分	予算現額	調定額	収入済額	収 入	収入	歩合
年度	上度 了异巩領		以八角領	未済額	対予算	対調定
R2	21, 608	55, 684	55, 684	0	257. 7	100.0
R1	46, 396	67, 919	67, 919	0	146. 4	100.0
比較増減	△ 24,788	△ 12, 235	△ 12, 235	0	111.3	0.0

収入済額は、前年度に比べて減少しています。これは、主にふるさと足利応援寄附金が 10,490 千円減少したことによるものです。

# 第70款 繰入金

表 25 繰入金

(単位:千円・%・ポイント)

区分	予算現額	調定額	収入済額	収 入	収入歩合	
年度	了异坑识	前足領	以八佰領	未済額	対予算	対調定
R2	2, 050, 011	1, 220, 636	1, 220, 636	0	59. 5	100.0
R1	2, 817, 586	1, 842, 176	1, 842, 176	0	65. 4	100.0
比較増減	△ 767, 575	△ 621, 540	△ 621, 540	0	△ 5.9	0.0

収入済額は、前年度に比べて減少しています。これは、主に財政調整基金繰入金が250,000 千円、減債基金繰入金が250,000 千円、公共施設等整備基金繰入金が81,000 千円減少した ことによるものです。

## 第75款 繰越金

表 26 繰越金

(単位:千円・%・ポイント)

区分	<b>子</b> 質			収 入	収入歩合	
年度	了异党识	刚是領	以八角領	未済額	対予算	対調定
R2	1, 117, 175	1, 117, 175	1, 117, 175	0	100.0	100.0
R1	876, 836	876, 836	876, 836	0	100.0	100.0
比較増減	240, 339	240, 339	240, 339	0	0.0	0.0

収入済額は、前年度に比べて増加しています。

なお、繰越金のうち 492,817 千円は、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、 土木費、教育費、災害復旧費延べ50事業の繰越明許費に係るものであり、また、978 千円は、 消防費1事業の継続費逓次繰越に係るものです。

## 第80款 諸収入

表 27 諸収入

(単位: 千円・%・ポイント)

	区分	予算現額	調定額	収入済額	不 納	収 入	収入	歩合
年度		了异类似	<b></b>	以八併領	欠損額	未済額	対予算	対調定
R	2	3, 561, 841	3, 770, 321	3, 450, 857	2,670	316, 794	96. 9	91. 5
R	1	4, 108, 843	4, 257, 551	3, 941, 430	945	315, 176	95. 9	92. 6
比較	増減	△ 547, 002	△ 487, 230	△ 490, 573	1, 725	1, 618	1.0	△ 1.1

収入済額は、前年度に比べて減少しています。その内訳をみると、主に雑入が349,098千円、貸付金元利収入が147,402千円減少しています。

雑入の減少は、主にスポーツ振興くじ助成金が 100,000 千円、プレミアム付商品券事業 収入が 250,289 千円減少したことによるものです。貸付金元利収入の減少は、主に中小企業振興資金貸付金元金収入が 98,000 千円減少したことによるものです。

収入未済額は、前年度に比べて増加しています。その主なものは、雑入 140,475 千円、 住宅新築資金等貸付金元利収入 80,494 千円、旧足利市公設地方卸売市場施設使用料 63,352 千円です。

不納欠損額は、前年度に比べて増加しています。これは、雑入 1,699 千円、旧足利市公 設地方卸売市場施設使用料 971 千円です。

#### 第85款 市債

表 28 市債

(単位:千円・%・ポイント)

区分	予算現額	調定額	収入済額	収 入	収入歩合	
年度	年度		以八佰領	未済額	対予算	対調定
R2	6, 116, 338	4, 593, 307	4, 593, 307	0	75. 1	100.0
R1	5, 778, 600	4, 106, 032	4, 106, 032	0	71. 1	100.0
比較増減	337, 738	487, 275	487, 275	0	4.0	0.0

収入済額は、前年度に比べて増加しています。これは、主に衛生債が 190,100 千円、臨時財政対策債が 151,132 千円、土木債が 141,400 千円減少したものの、消防債が 908,700 千円増加したことによるものです。

市債の主な構成をみると、臨時財政対策債が最も多く 1,586,000 千円、次に消防債が 1,088,700 千円、土木債が 929,400 千円、教育債が 441,300 千円となっています。

これらの市債の借入先は市内金融機関、財務省、地方公共団体金融機構などで、借入利率は、0%から3.45%となっています。

なお、当年度末の一般会計の市債残高は 40,035,933 千円で、前年度末に比べて 395,826 千円増加しています。(別表 5 参照)

令和2年度から、農業集落排水事業債の返済を一般会計が引き継いだため、一般会計の 市債残高には農業集落排水事業債の残高73,312千円が加わっています。

#### 工 歳 出

歳出決算額は 69,621,230 千円で、前年度に比べて 16,448,678 千円増加しています。 なお、予算現額に対する執行率は 91.5%で、前年度と比べ 1.0 ポイント上昇しています。

## (ア) 性質別歳出決算の状況について

歳出決算額を性質別にみると、消費的経費が49,700,114千円、投資的経費が5,919,907 千円、その他の経費が14,001,209千円となっています。

性質別歳出決算の構成比の推移は、図7のとおりです。(別表2参照)

一方、歳出決算額を義務的経費(人件費、扶助費、公債費)、投資的経費、 その他の経費に分類したのが表 29 です。

それぞれの構成比を前年度と比べる と、義務的経費が 10.7 ポイント、投資 的経費が 2.5 ポイント低下したのに対 し、その他の経費が 13.2 ポイント上 昇しています。

これは主に、義務的経費、投資的経

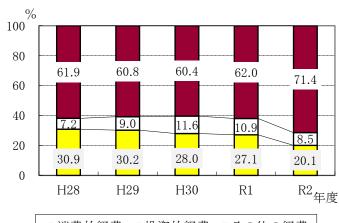


図7 性質別決算構成比の推移

■消費的経費 □投資的経費 □その他の経費

費とも増加したものの、新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金等の支出により、その他の経費が大きく増加したことによるものです。

表 29 性質別歳出決算 (義務的経費からみた比較)

(単位:千円・%)

	区分		<b></b>	R1 <sup>4</sup>	<b></b>	比	較
項目		決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
羔	人件費	9, 675, 550	13. 9	8, 501, 885	16. 0	1, 173, 665	13.8
務的	扶助費	13, 708, 945	19. 7	13, 881, 604	26. 1	△ 172, 659	△ 1.2
義務的経費	公債費	4, 460, 373	6. 4	4, 599, 167	8.6	△ 138, 794	△ 3.0
質	計	27, 844, 868	40.0	26, 982, 656	50. 7	862, 212	3. 2
投	資的経費	5, 919, 907	8.5	5, 822, 583	10. 9	97, 324	1.7
その	他の経費	35, 856, 455	51. 5	20, 367, 313	38. 4	15, 489, 142	76. 0
1	合 計	69, 621, 230	100.0	53, 172, 552	100.0	16, 448, 678	30. 9

#### (イ)翌年度繰越額について

翌年度繰越額は 2,827,610 千円で、その内訳は、繰越明許費が 75 事業で 2,703,765 千円、事故繰越しが 2 事業で 123,845 千円です。

これらは、いずれも年度内に事業期間及び工期の確保が困難になったことなどにより、 翌年度に繰り越したものであり、その主な事業の繰越事由は、次のとおりです。 繰越明許費の新型コロナウイルス対策予防接種費 474,241 千円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費 264,441 千円については、当年度中にワクチン接種を終えられなかったため、民間保育所等施設整備費補助金 269,907 千円については、事業主が設計変更したことにより着工が遅れたため、繰越措置が必要となったものです。

また、事故繰越しの急傾斜地災害復旧事業費については、隣接地権者との交渉、復旧工 事設計等の日程調整の結果、当年度中に完了しないため、繰越措置が必要となったもので す。

#### (ウ) 不用額について

不用額は3,675,460千円で、前年度に比べて385,819千円増加しています。

## (エ) 予算の流用について

予算の流用(目間)は122件、143,027千円となっています。 なお、予算流用の手続については、禁止事項に該当するものは見受けられませんでした。

## (オ) 各款別の状況について

款別歳出決算の構成比率は、図8のとおりです。

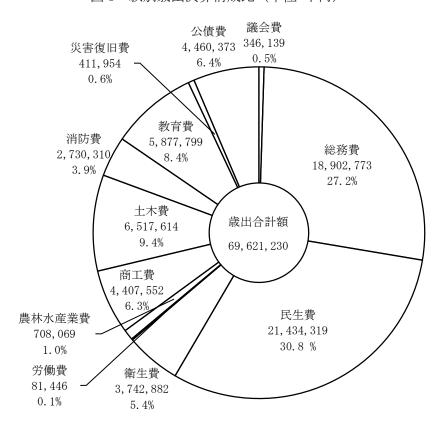


図8 款別歳出決算構成比(単位:千円)

## 第10款 議会費

表 30 議会費

(単位: 千円・%・ポイント)

区分年度	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率	構成 比率
R2	354, 216	346, 139	0	8, 077	97. 7	0.5
R1	367, 756	359, 278	0	8, 478	97. 7	0. 7
比較増減	△ 13,540	△ 13, 139	0	△ 401	0.0	△ 0.2

支出済額は、前年度に比べて減少しています。

これは、主に報酬等が 8,442 千円、需用費等が 6,766 千円減少したことによるものです。 不用額の主なものは政務活動費交付金 5,868 千円です。

## 第15款 総務費

表 31 総務費

(単位:千円・%・ポイント)

医分 年度	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率	構成 比率
R2	19, 227, 253	18, 902, 773	48, 185	276, 295	98. 3	27. 2
R1	3, 944, 472	3, 723, 606	903	219, 963	94. 4	7. 0
比較増減	15, 282, 781	15, 179, 167	47, 282	56, 332	3. 9	20. 2

支出済額は、前年度に比べて増加しています。

これは、主に地域総合整備資金貸付事業費が 151,000 千円(皆減)減少したものの、特別定額給付金給付事業費が 14,804,855 千円(皆増)増加したことによるものです。

不用額の主なものは、特別定額給付金給付事業費 54,145 千円、マイナンバーカード交付 事業費 30,823 千円、過年度還付金 20,313 千円です。

新規事業として、RPA実証事業1,980千円が行われました。

翌年度繰越額は、高度無線環境整備推進事業費 21,824 千円、行政 I T化推進事業費 11,000 千円などの繰越明許費です。

#### 第20款 民生費

表 32 民生費

(単位:千円・%・ポイント)

区分年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	構成 比率
R2	22, 970, 080	21, 434, 319	365, 097	1, 170, 664	93. 3	30.8
R1	22, 117, 969	21, 239, 921	266, 475	611, 573	96. 0	39. 9
比較増減	852, 111	194, 398	98, 622	559, 091	△ 2.7	△ 9.1

支出済額は、前年度に比べて増加しています。

これは、主に民間保育所保育運営費が 331,158 千円、児童扶養手当が 177,533 千円減少

したものの、施設型給付費(認定こども園)が 402,934 千円、子育て世帯への臨時特別給付金が 329,749 千円(皆増)増加したことによるものです。

不用額の主なものは、被災住宅応急修理助成金 116,038 千円、介護保険特別会計繰出金 83,738 千円、自動車購入等補助金 76,055 千円、こども医療助成費 68,659 千円です。

新規事業として、子ども家庭総合支援拠点事業7,341千円が行われました。

翌年度繰越額は、民間保育所等施設整備費補助金 269,907 千円、市民課窓口等感染症対策事業費 26,850 千円などの繰越明許費です。

## 第25款 衛生費

表 33 衛生費

(単位:千円・%・ポイント)

区分 年度	予算現額	支出済額	支出済額 翌年度		執行率	構成 比率
R2	5, 085, 869	3, 742, 882	887, 939	455, 048	73. 6	5. 4
R1	4, 322, 192	3, 792, 998	246, 469	282, 725	87.8	7. 1
比較増減	763, 677	△ 50, 116	641, 470	172, 323	△ 14.2	△ 1.7

支出済額は、前年度に比べて減少しています。

これは、主にごみ収集業務委託費が 104, 458 千円、インフルエンザ予防接種助成事業費が 44, 483 千円(皆増)、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費が 44, 282 千円(皆増)、妊婦応援給付金が 43,687 千円(皆増)増加したものの、新焼却施設等建設事業費が 138,600 千円、施設管理運営費(クリーンセンター)が 92,948 千円、賃借権確認等請求控訴事件報酬金(小俣最終処分場)が 44,939 千円(皆減)減少したことによるものです。

不用額の主なものは、新焼却施設等建設事業費 169,171 千円、災害廃棄物等処理事業費 49,040 千円、インフルエンザ予防接種助成事業費 30,930 千円です。

新規事業として、クビアカツヤカミキリ防除対策事業 3,325 千円、新生児聴覚検査助成事業 3,158 千円が行われました。

翌年度繰越額は、新型コロナウイルス対策予防接種費 474,241 千円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費 264,441 千円などの繰越明許費です。

#### 第30款 労働費

表 34 労働費

(単位:千円・%・ポイント)

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率	構成 比率
R2	100, 677	81, 446	10,000	9, 231	80.9	0. 1
R1	47, 759	37, 327	0	10, 432	78. 2	0. 1
比較増減	52, 918	44, 119	10,000	△ 1,201	2. 7	0.0

支出済額は、前年度に比べて増加しています。

これは、主に新型コロナウイルス感染症対策に係る雇用対策支援金事業費が47,900 千円

(皆増)増加したことによるものです。

不用額の主なものは、雇用対策支援金事業費4,900千円です。

翌年度繰越額は、雇用対策支援金事業費10,000千円の繰越明許費です。

#### 第35款 農林水産業費

表 35 農林水産業費

(単位:千円・%・ポイント)

区分年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	構成 比率
R2	1, 036, 215	708, 069	100, 682	227, 464	68. 3	1.0
R1	1, 797, 215	1, 044, 161	213, 253	539, 801	58. 1	2. 0
比較増減	△ 761,000	△ 336, 092	△ 112, 571	△ 312, 337	10. 2	△ 1.0

支出済額は、前年度に比べて減少しています。

これは、主に強い農業・担い手づくり総合支援事業費が115,571 千円(皆増)、農村地域防災減災事業費が54,934 千円増加したものの、産地パワーアップ事業費が303,389 千円、農業集落排水事業特別会計繰出金が61,236 千円(皆減)減少したことによるものです。なお、農業集落排水事業特別会計繰出金の減少は、農業集落排水事業特別会計と公共下水道事業特別会計との統合によるものです。

不用額の主なものは、強い農業・担い手づくり総合支援事業費 95,932 千円、産地パワー アップ事業費 36,081 千円、農村地域防災減災事業費 25,432 千円です。

新規事業として、森林管理整備事業 6,435 千円、次世代農業強化支援事業 5,500 千円が 行われました。

翌年度繰越額は、農村地域防災減災事業費 100,000 千円などの繰越明許費です。

#### 第40款 商工費

表 36 商工費

(単位:千円・%・ポイント)

区分年度	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率	構成 比率
R2	5, 203, 782	4, 407, 552	394, 553	401, 677	84. 7	6. 3
R1	5, 473, 890	4, 808, 311	203, 481	462, 098	87.8	9. 0
比較増減	△ 270, 108	△ 400, 759	191, 072	△ 60, 421	△ 3.1	△ 2.7

支出済額は、前年度に比べて減少しています。

これは、主に新型コロナウイルス感染症対策支援事業費が 330,200 千円(皆増)増加したものの、公設地方卸売市場民営化事業費補助金が 400,000 千円、プレミアム付商品券事業費が 213,000 千円、あがた駅南産業団地開発事業費が 122,509 千円(皆減)減少したことによるものです

新規事業として、成長ものづくり産業基盤整備事業 6,919 千円が行われました。 不用額の主なものは、融資預託金 119,597 千円、保証料補助 61,265 千円です。 翌年度繰越額は、中小企業等リース経費支援事業費 179,500 千円、中小企業売上減少支援金 100,000 千円などの繰越明許費です。

## 第 45 款 土木費

表 37 土木費

(単位:千円・%・ポイント)

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	構成 比率
R2	7, 354, 402	6, 517, 614	552, 966	283, 822	88.6	9.4
R1	7, 428, 803	6, 332, 333	502, 424	594, 046	85. 2	11. 9
比較増減	△ 74, 401	185, 281	50, 542	△ 310, 224	3. 4	△ 2.5

支出済額は、前年度に比べて増加しています。

これは、主に鹿島山下通り道路改良事業費が 209,729 千円、朝倉福富緑地整備事業費が 144,046 千円(皆減)、新駅建設費負担金が 119,601 千円(皆減)、中央土地区画整理事業 費が 78,580 千円減少したものの、施設付住宅取得費が 367,423 千円増加したことによるものです。

不用額の主なものは、山辺西部第二土地区画整理事業費 43,035 千円、山辺西部第一土地 区画整理事業費 40,114 千円、(仮称) 足利スマート I C 関連事業費 29,538 千円です。

新規事業として、道路照明灯エスコ事業 12,250 千円、住宅耐震建替補助金 1,000 千円が 行われました。

翌年度繰越額は、単独道路改良事業費82,133千円、江川利保通り道路改良事業費66,694千円、一般公園施設整備事業費47,824千円などの繰越明許費です。

# 第50款 消防費

表 38 消防費

(単位:千円・%・ポイント)

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率	構成 比率
R2	2, 875, 424	2, 730, 310	22, 015	123, 099	95. 0	3. 9
R1	1, 934, 912	1, 799, 315	47, 478	88, 119	93.0	3. 4
比較増減	940, 512	930, 995	△ 25, 463	34, 980	2. 0	0.5

支出済額は、前年度に比べ増加しています。

これは、主に消防本部庁舎等建設に伴う旧保健センター解体撤去工事費が 75,988 千円 (皆減)減少したものの、庁舎等建設工事費が 922,255 千円、高機能消防指令センターシステム改修等事業費が 89,023 千円 (皆増) 増加したことによるものです。

不用額の主なものは、庁舎等建設工事費89,501千円です。

翌年度繰越額は、消防・救急活動感染防止対策事業費22,015千円の繰越明許費です。

## 第55款 教育費

表 39 教育費

(単位: 千円・%・ポイント)

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率	構成 比率
R2	6, 708, 287	5, 877, 799	322, 328	508, 160	87. 6	8. 4
R1	5, 646, 271	5, 153, 519	232, 711	260, 041	91. 3	9. 7
比較増減	1, 062, 016	724, 280	89, 617	248, 119	△ 3.7	△ 1.3

支出済額は、前年度に比べて増加しています。

これは、主に総合運動場陸上競技場改修事業費が 225,552 千円 (皆減)減少したものの、 市立小中学校GIGAスクール構想整備事業費が 672,273 千円 (皆増)、軟式野球場改修 事業費が 108,713 千円 (皆増) 増加したことによるものです。

不用額の主なものは、市民プラザ感染症対策空調設備改修工事費 104,949 千円、市立小学校大規模改造事業費 57,119 千円です。

新規事業として、教師用指導書等整備事業 47,143 千円、放課後子ども教室事業 268 千円 が行われました。

翌年度繰越額は、市民プラザ感染症対策事業費 141,280 千円、工事費等(市民プラザ西館・調光器)46,125 千円、市立中学校大規模改造事業費43,447 千円などの繰越明許費です。

#### 第60款 災害復旧費

表 40 災害復旧費

(単位:千円・%・ポイント)

区分年度	予算現額	支出済額	型年度       出済額       繰越額   不用額		執行率	構成 比率
R2	611, 114	411, 954	123, 845	75, 315	67. 4	0.6
R1	1, 026, 244	282, 616	611, 106	132, 522	27. 5	0.5
比較増減	△ 415, 130	129, 338	△ 487, 261	△ 57, 207	39. 9	0. 1

支出済額は、前年度に比べて増加しています。

これは、主に河川災害復旧事業費が34,205千円、公園災害復旧事業費が30,308千円(皆減)減少したものの、急傾斜地災害復旧事業費が75,743千円、農業用施設災害復旧事業費が70,208千円、消防自動車災害復旧事業費が46,847千円(皆増)増加したことによるもので、令和元年東日本台風被害に係るものです。

不用額は、農業用施設災害復旧事業費 28,145 千円、農地災害復旧事業費 26,163 千円です。

翌年度繰越額は、急傾斜地災害復旧事業費 108,071 千円、農業用施設災害復旧事業費 15,774 千円の事故繰越しです。

# 第65款 公債費

表 41 公債費

(単位: 千円・%・ポイント)

区分 年度	予算現額	支出済額	不用額	執行率	構成比率
R2	4, 520, 065	4, 460, 373	59, 692	98. 7	6. 4
R1	4, 658, 009	4, 599, 167	58, 842	98. 7	8. 7
比較増減	△ 137, 944	△ 138, 794	850	0.0	△ 2.3

支出済額は、前年度に比べて減少しています。

これは償還元金が 99, 228 千円、償還利子が 39, 566 千円減少したことによるものです。 支出済額の内訳は、償還元金 4, 282, 256 千円、償還利子 178, 117 千円です。 不用額は、償還利子です。

# 第70款 諸支出金

表 42 諸支出金

(単位:千円・%・ポイント)

区分 年度	予算現額	支出済額	不用額	執行率	構成比率
R2	1	0	1	0.0	0.0
R1	1	0	1	0.0	0.0
比較増減	0	0	0	0.0	0.0

諸支出金の支出はありませんでした。

## 第75款 予備費

表 43 予備費

(単位:千円・%・ポイント)

区分 年度	議決予算額	充用額	不用額	充用率
R2	100,000	23, 085	76, 915	23. 1
R1	100,000	79, 000	21,000	79. 0
比較増減	0	△ 55,915	55, 915	△ 55.9

予備費充用は、前年度に比べて減少しました。

これは主に、消防費の職員人件費等 11,248 千円、雇用対策支援金事業費 10,800 千円などで、その他の予備費充用の理由についても不適切なものはありませんでした。

## (5)特別会計

## ア 介護保険 (保険事業勘定)

## (ア) 概 況

要介護認定者などに介護サービス等が実施され、その費用の 9 割 (一定所得以上の方は 8 割又は 7 割) を給付しています。

当年度末の要介護認定者数は7,897人となり、前年度に比べて283人増加しています。 介護保険料の収入歩合は97.1%で、前年度に比べて0.3ポイント上昇しました。

当年度における歳入歳出決算の状況は、表 44 のとおりで、歳入歳出差引額 182, 261 千円の 剰余金を生じています。このうち介護給付費準備基金 95,000 千円を差し引いた 87,261 千円 を翌年度へ繰り越しています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する介護保険料の減免措置を行いました(R1年度分:62件、528,800円、R2年度分:71件、4,039,100円)。

表44 介護保険(保険事業勘定)

(単位 千円・%・ポイント)

区分		歳					
年度	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入 対予算	歩合 対調定
R2	13, 342, 500	13, 344, 897	13, 249, 469	23, 393	72, 035	99. 3	99.3
R1	13, 061, 100	12, 973, 486	12, 866, 174	26, 080	81, 232	98. 5	99. 2
比較増減	281, 400	371, 411	383, 295	△ 2,687	△ 9, 197	0.8	0.1

	歳 出		歳入歳出
支出済額	不用額	執行率	差引残額
13, 067, 208	275, 292	97. 9	182, 261
12, 713, 484	347, 616	97.3	152, 690
353, 724	△ 72, 324	0.6	29, 571

## (イ)歳 入

収入済額は前年度に比べて増加しています。歳入の主なものは、支払基金交付金3,421,858 千円、国庫支出金3,110,864 千円、介護保険料2,812,301 千円、繰入金1,999,545 千円、県支出金1,827,403 千円です。

収入済額の増加は、主に繰越金が 81,618 千円減少したものの、国庫支出金が 157,066 千円、支払基金交付金が 149,527 千円、繰入金が 96,413 千円増加したことによるものです。

収入未済額は前年度に比べて減少していますが、これは、介護保険料、督促手数料、不正 利得等返還金です。受益者が費用の一部を公平に負担するという見地から、収入未済の解消 に向けて一層の努力を望みます。

また、不納欠損額は前年度に比べて減少しています。これは、介護保険料 23,029 千円 (538 人 3,636 件) 及びこれに伴う督促手数料 364 千円です。不納欠損の理由は、無財産によるも

の 21,895 千円、生活困窮によるもの 986 千円、所在及び財産が不明によるもの 148 千円で、 その処分は、法令にのっとり適正に行われたものと認められます。

## (ウ)歳 出

支出済額は前年度に比べて増加しています。歳出の主なものは、大部分を占める保険給付費 11,988,712 千円、地域支援事業費 739,268 千円、総務費 266,517 千円です。

支出済額の増加は、主に地域支援事業費が 78,472 千円、諸支出金が 69,580 千円減少した ものの、保険給付費が 504,527 千円増加したことによるものです。

不用額の主なものは、予備費を除いて、保険給付費 105,917 千円、地域支援事業費 89,867 千円、総務費 53,402 千円です。

# イ 国民健康保険(事業勘定)

# (ア) 概 況

表45 国民健康保険(事業勘定)

(単位 千円・%・ポイント)

						(TI III	70 74	1 4 1 7
	区分				歳 入			
		予算現額	調定額	収入済額	不納	収 入	収入歩合	
年度			前足領	以八併領	欠損額	未済額	対予算	対調定
I	R2	16, 001, 800	15, 516, 601	14, 684, 103	117, 692	714, 806	91.8	94. 6
I	R1	16, 724, 900	16, 286, 320	15, 396, 491	88, 846	800, 983	92. 1	94. 5
比較	増減	△ 723, 100	△ 769, 719	△ 712, 388	28, 846	△ 86, 177	△ 0.3	0. 1

	歳 出		歳入歳出
支出済額	不用額	執行率	差引残額
14, 608, 099	1, 393, 701	91. 3	76, 004
15, 393, 709	1, 331, 191	92.0	2, 782
△ 785,610	62, 510	△ 0.7	73, 222

国民健康保険の財政運営は、国の制度改革により、県が責任主体として市とともに運営を 担っています。これにより、本市は県に対し国民健康保険事業費納付金 4,156,172 千円を納 付し、一方で、県から本市へ保険給付費等交付金 9,962,296 千円が交付されました。

本市が賦課徴収した国民健康保険税の収入歩合は 78.4%で、前年度に比べて 0.6 ポイント上昇しました。しかし、収入未済額は 714,806 千円 (うち国民健康保険税の収入未済額 703,075 千円) であり、依然として深刻な状況に変わりありません。

本会計の経営改善のため、国民健康保険税の滞納額を減らし、更なる収納率の向上に努めるとともに、引き続き医療費適正化への対策をとられるよう強く望みます。

当年度における歳入歳出決算の状況は、表 45 のとおりで、歳入歳出差引額 76,004 千円の剰余金を生じています。

また、新型コロナウイルス感染症に対する支援として、同感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する国民健康保険税の減免措置(R1年度分:176件、3,355,700円、R2年度分:214件、33,658,700円)及び同感染症に感染した被用者(会社等に勤め給与を受けて

いる被保険者)が療養のため、会社を休み、給与を受けられない期間に対して傷病手当の給付(3件、164,172円)を行いました。

## (イ)歳 入

収入済額は前年度に比べて減少しています。歳入の主なものは、県支出金 10,401,087 千円、 国民健康保険税 2,971,865 千円、繰入金 1,182,089 千円です。

収入済額の減少は、主に国庫支出金が 15,741 千円増加したものの、県支出金が 252,477 千円、繰入金が 202,290 千円、繰越金が 158,361 千円減少したことによるものです。

収入未済額は前年度に比べて減少しています。これは、国民健康保険税、督促手数料、不 正利得等返納金で、国民健康保険税の収入未済額は表 46 のとおりです。収入歩合(対調定) をみると、前年度に比べて 0.6 ポイント上昇しています。

表46 国民健康保険税収入未済額

(単位 千円・%)

区分	年 度	R2	R1	Н30	Н29	H28
収入未済額	現年課税分	267, 560	273, 965	302, 806	342, 824	390, 187
	滞納繰越分	435, 515	514, 452	547, 540	690, 043	1, 087, 729
	計	703, 075	788, 417	850, 346	1, 032, 867	1, 477, 916
収入	歩合(対調定)	78. 4	77.8	75. 1	70. 1	66.8

県内各市の徴収実績と比べると、収入歩合の現年課税分は 14 市中 10 位、滞納繰越分は 5 位で、全体では7位となっています。引き続き、納税意識の啓発の徹底とより一層の徴収努力が必要です。

なお、不納欠損額は前年度に比べて増加しています。これは、国民健康保険税 116,935 千円 (913 人 7,581 件) 及びこれに伴う督促手数料 757 千円です。

この理由をみると、無財産によるもの 110,963 千円、死亡によるもの 4,259 千円、国外帰国によるもの 535 千円、生活困窮によるもの 351 千円、所在及び財産が不明によるもの 827 千円で、その処分は、法令にのっとり適正に行われたものと認められます。

## (ウ)歳 出

支出済額は前年度に比べて減少しています。歳出の主なものは、保険給付費 9,998,112 千円、国民健康保険事業費納付金 4,156,172 千円、総務費 235,880 千円です。

支出済額の減少は、主に諸支出金が35,650千円増加したものの、国民健康保険事業費納付金が528,430千円、保険給付費が293,726千円減少したことによるものです。

不用額の主なものは、予備費を除いて、保険給付費 1,262,001 千円、保健事業費 38,591 千円、総務費 25,466 千円です。

### ウ 後期高齢者医療

#### (ア) 概 況

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、75歳以上の高齢者と一定の障がいがあると認定された65歳以上75歳未満の者を被保険者として、保険料を賦課し療養の給付を行っています。

当年度における歳入歳出決算の状況は、表 47 のとおりで、歳入歳出差引額 11,263 千円の剰余金を生じ、これを翌年度へ繰り越しています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する後期高齢者医療保険料の減免措置を行いました(R1年度分:30件、419,200円、R2年度分:31件、3,008,800円)。

表47 後期高齢者医療

(単位 千円・%・ポイント)

区分				歳入			
年度	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入 対予算	
R2	1, 975, 200	1, 959, 491	1, 950, 337	1, 448	7, 706	98. 7	99. 5
R1	1, 836, 000	1, 863, 533	1, 853, 726	2, 415	7, 392	101.0	99. 5
比較増減	139, 200	95, 958	96, 611	△ 967	314	△ 2.3	0.0

	歳 出		歳入歳出
支出済額	不用額	執行率	差引残額
1, 939, 074	36, 126	98. 2	11, 263
1, 822, 471	13, 529	99. 3	31, 255
116, 603	22, 597	△ 1.1	△ 19, 992

#### (イ)歳 入

収入済額は前年度に比べて増加しています。歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料1,429,204千円、繰入金484,270千円です。

収入済額の増加は、主に使用料及び手数料が6千円減少したものの、後期高齢者医療保険料が59,535千円、繰越金が20,015千円、繰入金が15,580千円増加したことによるものです。

収入未済額は前年度に比べて増加しています。この内訳は、後期高齢者医療保険料と督促 手数料です。

また、不納欠損額は前年度に比べて減少しています。これは、後期高齢者医療保険料 1,417 千円 (74 人 317 件)及びこれに伴う督促手数料 31 千円です。その主な理由は、無財産によるもの 1,320 千円、生活困窮によるもの 97 千円で、その処分は、法令にのっとり適正に行われたものと認められます。

#### (ウ)歳 出

支出済額は前年度に比べて増加しています。歳出の内訳は、広域連合納付金 1,878,851 千

円、総務費 55,364 千円、諸支出金 4,859 千円です。

支出済額の増加は、広域連合納付金が 109,223 千円、総務費が 6,509 千円、諸支出金が 871 千円増加したことによるものです。

不用額の主なものは、予備費を除いて、広域連合納付金 24,265 千円、総務費 5,492 千円、 諸支出金 4,369 千円です。

#### 工 太陽光発電事業

#### (ア)概 況

表48 太陽光発電事業

(単位 千円・%・ポイント)

					(1111	/0 .4	1 + 17
区分				歳 入			
	予算現額	細少姫	(日1) 汝姫	不納	収 入	収入	歩合
年度		調定額	収入済額	欠損額	未済額	対予算	対調定
R2	58, 000	59, 209	59, 209	0	0	102.1	100.0
R1	59, 800	62, 095	62, 095	0	0	103.8	100.0
比較増減	△ 1,800	△ 2,886	△ 2,886	0	0	△ 1.7	0.0

	歳 出		歳入歳出
支出済額	不用額	執行率	差引残額
56, 118	1,882	96.8	3, 091
57, 542	2, 258	96. 2	4, 553
△ 1,424	△ 376	0.6	△ 1,462

歳出の主体は、太陽光発電施設の施設リース料であり、その財源は当事業の売電収入等を 充てています。

当年度における歳入歳出決算の状況は、表 48 のとおりで、歳入歳出差引額 3,091 千円の剰余金を生じ、これを翌年度へ繰り越しています。

なお、当年度末における債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額は598,723千円です。

#### (イ)歳 入

収入済額は前年度に比べて減少しています。歳入の主なものは、太陽光発電事業売電収入 54,646 千円、繰越金4,553 千円です。

収入済額の減少は、主に繰越金が 1,653 千円、太陽光発電事業売電収入 1,232 千円減少したことによるものです。

#### (ウ)歳 出

支出済額は前年度に比べて減少しています。歳出の内訳は、施設リース料 48,875 千円、基 金積立金 4,563 千円、公課費等 2,680 千円です。

支出済額の減少は、主に公課費等が 115 千円増加したものの、基金積立金が 1,654 千円減少したことによるものです。

不用額は、予備費を除くと管理費 269 千円です。

#### 4 財産について

財産に関する調書の審査は、財産の年度中の異動及びその管理の状況について審査しましたが、調書の内容に誤りはなく、計数も正確であることが認められました。

#### (1)公有財産

#### ア 土地・建物

当年度における土地の年度末現在高は 5,661,499.09 ㎡ (山林を含む) で、前年度末に比べて 54,481.49 ㎡の減少となっています。

これを所管別にみると、行政財産は 56,654.27 ㎡減少し、普通財産は 2,172.78 ㎡増加しています。

行政財産の減少は、主に下水道事業が地方公営企業法適用により公営企業会計へ移行したため、水処理センター61,002.63 ㎡を一般会計から公営企業会計へ移管したことによるもので、普通財産の増加は、主に旧勤労青少年ホーム跡地2,449.10 ㎡を行政財産から普通財産へ移管したことによるものです。

また、建物の年度末現在高は543,226.96 ㎡で、前年度末に比べて13,204.38 ㎡減少しています。これは主に、下水道事業が地方公営企業法適用により公営企業会計へ移行したため、水処理センター11,957.09 ㎡を一般会計から公営企業会計へ移管したことによるものです。

#### イ 山 林

山林の面積は 2,310,044.28 ㎡で、前年度末に比べて増減はありません。立木の推定蓄積量は 40,628 ㎡で、前年度末に比べて 400 ㎡増加していますが、増加分は木の成長量を加味した推計によるものです。

#### ウ 有価証券

有価証券の年度末現在額は30,500千円で、前年度からの増減はなく、その内訳は(株)両毛食肉センター株券15,000千円、わたらせテレビ(株)株券10,000千円、(株)栃木県畜産公社食肉センター株券5,500千円です。

#### エ 出資による権利

出資による権利の年度末現在高は 21 件 1, 196, 278 千円で、前年度末に比べて増減はありません。

#### (2)物品

主要な物品の年度末現在高は 128 品目、総数 2,508 点で、前年度末に比べ総数は 1 点減少しています。

当年度中の主な減少の要因は、工芸品 5 点、担架 3 点、トレーニング用具 2 点ほか計 15 点が増加したものの、下水測定分析機器 5 点、小型貨物車 4 点、し尿収集車 1 点ほか計 16 点が減少したことによるものです。

#### (3)債 権

債権の年度末現在額は4件1,098,643千円となり、前年度末に比べて14,730千円減少しています。これは、奨学資金貸付金が10,360千円、自治会館建設資金貸付金が4,370千円減少したことによるものです。

#### (4)基金

積立基金の年度末現在高は 29 基金 17,696,868 千円となり、前年度末に比べて 428,922 千円減少しています。これは、主に公共施設等整備基金が 101,829 千円、新型コロナウイルス感染症対策基金が 100,000 千円、介護給付費準備基金が 80,352 千円増加したものの、国民健康保険財政調整基金が 281,306 千円、減債基金が 249,473 千円、財政調整基金が 199,023 千円減少したことによるものです。

基金は、適正に管理されており、誤りは認められませんでした。

#### 5 運用基金の状況について

各基金とも設置目的に沿って運用されており、その経理状況及び現金の保管状況は適正であり、 また、基金の運用状況調書の計数は、関係諸帳簿と符合し、正確であることが認められました。

#### (1) 物品調達基金

本基金は5,000千円の原資で運用されています。

当年度の運用状況をみると、収入が 27,996 千円 (未収金 1,765 千円含む)、支出が 19,867 千円 (未払金 1,478 千円含む)で、差引は 8,129 千円となり、これに在庫高 114 千円を加えた 8,243 千円から基金である 5,000 千円を差し引いた 3,243 千円が当年度の収益金となっています。

当年度の収支を前年度と比べると、収入が 552 千円、支出が 549 千円減少しています。 なお、物品の出納について誤りは認められませんでした。

#### (2) 国民健康保険高額療養資金貸付基金

基金の原資は30,000千円で、前年同額となっています。

当年度の運用状況は、貸付金が 7,217 千円 (50 件)、償還金が 8,030 千円 (45 件) となっており、年度末現在の基金は、普通預金が 29,290 千円、貸付金等が 710 千円です。

#### (3) 国民健康保険出産費資金貸付基金

基金の原資は1,500 千円で、当年度の運用状況は、貸付金、償還金とも0円となっており、 年度末現在の基金は、普通預金が1,500 千円です。

# 審查資料

別表

財源別歳入状況 (一般会計)

1 · /0/ 年度	構成比	36.7	1.0	2.8	0.2	0.0	2.4	1.4	7.6	52.1	0.9	0.0	0.1	0.1	I	5.0	0.1	0.2	ı	0.2	12.3	0.0	15.3	7.9	5.8	47.9	100.0
平位 17	決 算 額	19, 450, 887	504,635	1, 477, 935	85, 486	11, 797	1, 284, 359	733, 275	4,034,151	27, 582, 525	476, 530	14, 131	54, 270	31, 423	1	2, 651, 722	70, 131	112, 762	1	88, 713	6, 519, 743	26, 121	8, 091, 156	4, 173, 487	3, 074, 200	25, 384, 389	52, 966, 914
年 度	構成比	37.0	1.0	2.7	0.3	0.2	2.2	1.6	7.7	52.8	0.9	0.1	0.2	0.2	-	5.2	0.1	0.2	_	0.2	11.4	0.0	13.8	6.9	8.1	47.2	100.0
平成29。	決 算 額	19, 875, 253	512,800	1, 440, 387	186, 767	115,062	1, 207, 035	866, 176	4, 141, 542	28, 345, 022	475,971	26,641	81, 257	86, 325	1	2, 788, 010	67,155	131, 997	1	94, 308	6, 150, 898	24, 741	7, 393, 741	3, 733, 565	4, 326, 600	25, 381, 209	53, 726, 231
年 度	構成比	36.3	1.0	2.6	0.2	0.0	4.4	1.7	7.3	53.5	0.9	0.1	0.1	0.1	I	5.3	0.1	0.3	1	0.2	10.8	0.0	13.2	7.6	7.8	46.5	100.0
平 成 30	決 算 額	19, 728, 213	537, 298	1, 398, 686	96,064	14, 776	2, 379, 294	933, 522	3, 973, 884	29, 061, 737	480,993	29, 156	62,021	55, 956		2,882,115	61, 168	172,841		107,943	5, 910, 231	21, 282	7, 161, 913	4, 123, 063	4, 260, 314	25, 328, 996	54, 390, 733
年 度	構成比	36.3	0.7	2.5	0.2	0.1	3.4	1.6	7.2	52.0	0.9	0.0	0.1	0.1	I	5.0	0.1	0.1	0.1	0.5	11.2	0.0	13.8	8.6	7.5	48.0	100.0
令 和 元	決 算 額	19, 962, 551	389, 447	1, 388, 348	108, 235	67,919	1,842,176	876,836	3, 941, 430	28, 576, 942	485,921	11,843	74, 244	51, 412		2, 726, 058	57,897	76, 251	23, 991	299, 119	6, 186, 366	19,634	7,605,542	4, 738, 475	4, 106, 032	26, 462, 785	55, 039, 727
年 度	構成比	27.7	0.3	1.8	0.1	0.1	1.7	1.6	4.8	38. 1	0.7	0.0	0.1	0.1	0.1	4.6	0.1	0.0	0.1	0.2	8.0	0.0	35.4	6. 1	6.4	61.9	100.0
今和2	決 算 額	19, 798, 707	213, 226	1, 303, 987	85, 903	55,684	1, 220, 636	1, 117, 175	3, 450, 857	27, 246, 175	489,674	14,281	67, 164	77, 150	88,829	3, 331, 413	51,058	12	46, 171	156, 464	5, 706, 364	21, 462	25, 340, 062	4, 359, 028	4, 593, 307	44, 342, 439	71, 588, 614
1		市	分担金及び負担金	使用料及び手数料	財 産 収 入	寄 附 金	繰 入 金	繰 越 金	諸 収 入	111111111111111111111111111111111111111	地方譲与税	利子割交付金		株式等譲渡所得割交付金	法人事業税交付金	地方消費税交付金	ゴルフ場利用税交付金	自動車取得稅交付金	環境性能割交付金	地方特例交付金	地 方 交 付 税	交通安全対策特別交付金	国 庫 支 出 金	県 支 出 金	市	111111111111111111111111111111111111111	<b>₫</b>
			-1	Ш	卅		盐	具	<b>W</b>							桵	1	<b>4</b>	1	:	漁						

(注) 各項目の構成比は、それぞれの歳入総額に占める割合を記載

別表 2

性質別歳出状況(一般会計)

	(%・出・	年 度	構成比	16.4	12.7	1.3	25.7	5.8	61.9	7.2	0.0	7.2	30.9	100.0
	(単位 千円・%)	平成28	決 算 額	8,437,964	6,511,545	680,455	13,215,509	2,993,421	31,838,894	3,730,368	0	3,730,368	15,881,476	51,450,738
		年 度	構成比	15.8	12.4	1.7	24.9	6.0	8.09	9.0	0.0	9.0	30.2	100.0
		平成29	決 算 額	8,251,405	6,476,386	868,848	12,997,142	3,108,416	31,702,197	4,696,398	22,050	4,718,448	15,762,064	52,182,709
۱ ۲		年 度	構成比	15.3	12.3	1.5	24.8	6.5	60.4	11.6	0.0	11.6	28.0	100.0
,		平成30	決 算 額	8,025,735	6,484,945	774,015	13,016,296	3,404,871	31,705,862	6,090,682	12,327	6,103,009	14,705,026	52,513,897
		年 度	構成比	16.0	12.2	1.3	26.1	6.4	62.0	10.2	0.7	10.9	27.1	100.0
		令和 元	決 算 額	8,501,885	6,463,215	721,739	13,881,604	3,379,761	32,948,204	5,439,347	383,236	5,822,583	14,401,765	53,172,552
1		年 度	構成比	13.9	10.3	7.0	19.7	26.8	71.4	9.7	6.0	8.5	20.1	100.0
		令和2	決 算 額	9,675,550	7,157,599	497,924	13,708,945	18,660,096	49,700,114	5,254,726	665,181	5,919,907	14,001,209	69,621,230
		\ \ \ \		人 件 費	物件費	維持補修費	扶 助 費	補助費等	+==	普通建設事業費	災害復旧事業費	+==	の他の経費	<b>☆</b>
					浜井	黄的				投資	的経典	K	8	

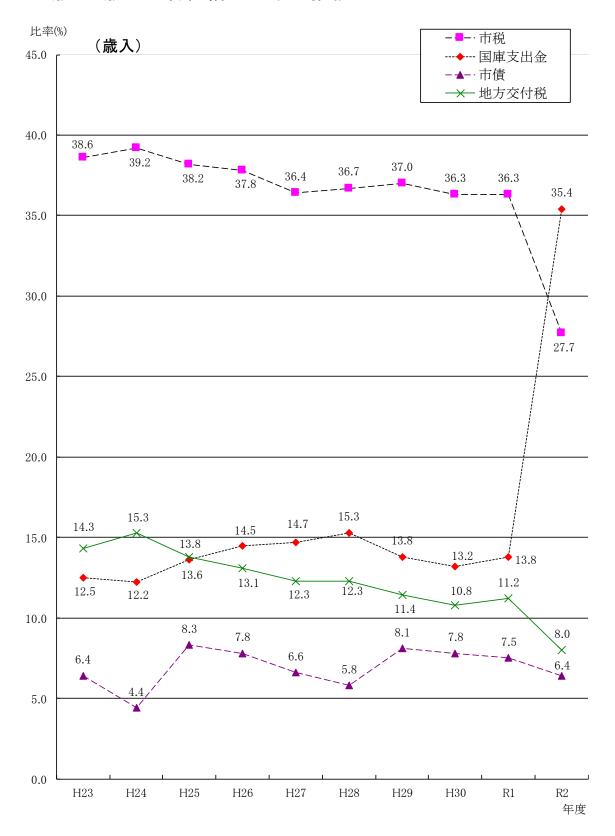
別表 3

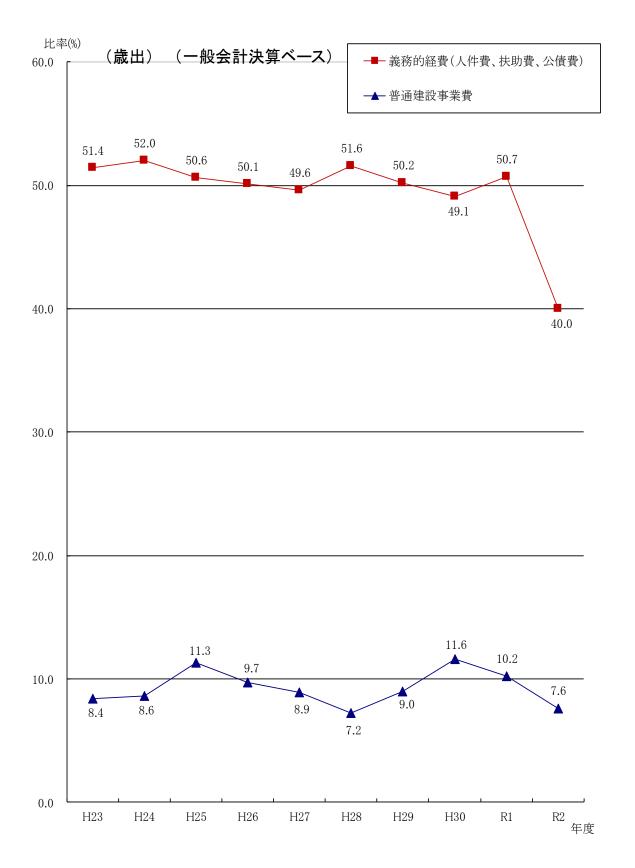
各種財政分析指標の推移

(単位 %)	平成28年度	100.2	93.7	52.1
	平 成 29 年 度	102.5	8.26	8.23
	平成30年度	102.0	92.1	53.5
	令和元年度	102.4	94.0	52.0
	令和2年度	100.4	92.7	38.1
	长 図	経常一般財源比率	経常収支比率	東

別表 4

# 歳入・歳出の各種構成比率の推移





# 5か年間の市債の推移

(単位 千円)

							(単位 1 口)
	区	分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
	前年度末	現在高	39,724,882	39,915,559	40,132,169	40,436,301	41,889,597
_	借 入	. 額	4,593,307	4,106,032	4,260,314	4,326,600	3,074,200
般		元 金	4,282,256	4,381,484	4,476,924	4,630,732	4,527,497
会	償 還 額	利 子	178,117	217,683	257,760	302,423	360,158
計		計	4,460,373	4,599,167	4,734,684	4,933,155	4,887,655
	年度末現在高		40,035,933	39,640,107	39,915,559	40,132,169	40,436,301
	前年度末	現在高	0	95,975	106,919	117,612	128,061
農業	借 入	. 額	0	0	0	0	0
集 落		元 金	0	11,200	10,944	10,693	10,449
排 水	償 還 額	利 子	0	2,116	2,372	2,623	2,867
事業		計	0	13,316	13,316	13,316	13,316
	年度末	見在高	0	84,775	95,975	106,919	117,612
	前年度末	現在高	0	35,485,757	37,475,607	39,417,608	41,577,118
公共	借 入	. 額	0	1,431,600	1,231,800	1,203,600	907,100
平下水		元 金	0	3,281,635	3,221,650	3,145,601	3,066,610
が道事	償 還 額	利 子	0	584,533	653,095	721,803	794,093
業		計	0	3,866,168	3,874,745	3,867,404	3,860,703
	年度末	現在高	0	33,635,722	35,485,757	37,475,607	39,417,608
	前年度末	現在高	39,724,882	75,497,291	77,714,695	79,971,521	83,594,776
合	借 入	. 額	4,593,307	5,537,632	5,492,114	5,530,200	3,981,300
		元 金	4,282,256	7,674,319	7,709,518	7,787,026	7,604,556
	償 還 額	利 子	178,117	804,332	913,227	1,026,849	1,157,118
計		計	4,460,373	8,478,651	8,622,745	8,813,875	8,761,674
	年度末	見在高	40,035,933	73,360,604	75,497,291	77,714,695	79,971,521

<sup>※</sup> 平成28年度の「一般会計の年度末現在高」及び「合計の年度末現在高」は、端数調整のため各1千円を加算して あります。

<sup>※</sup> 令和2年度から農業集落排水事業特別会計及び公共下水道事業特別会計は、下水道事業会計(企業会計)へ移行しました。また、農業集落排水事業債については、令和2年度から一般会計が債務承継し、償還していくこととしたため、令和元年度末現在高と令和2年度における前年度末現在高は一致しません。

別表 6

# 会計別収入未済額の状況

般     住宅使用料(市営住宅、特定、再開発、駐車場)     74,732     82,94       徴税手数料(督促)     3,580     4,02	$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
10市民税   325,609   364,06   325,609   364,06   325,090   341,53   法 人   40,519   22,55   15固定資産税   456,462   447,10   20軽自動車税   32,421   31,11   60都市計画税   71,345   76,10   市 税 計   885,837   918,38   40児童福祉費負担金(保育所入所費)   8,889   15,03   老人福祉費負担金(保育所入所費)   8,889   15,03   老人福祉費負担金(老人措置費負担金)   302   304   305	$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
個人     285,090     341,55       法人     40,519     22,52       15固定資産税     456,462     447,10       20軽自動車税     32,421     31,11       60都市計画税     71,345     76,10       市税計     885,837     918,38       40児童福祉費負担金(保育所入所費)     8,889     15,03       老人福祉費負担金(老倉商人所費)     302     30       45道路橋りよう使用料(道路占用料)     0     3       都市計画使用料(公園使用料)     0     7       住宅使用料(市営住宅、特定、再開発、駐車場)     74,732     82,94       徴税手数料(督促)     3,580     4,02	$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
法人     40,519     22,52       15固定資産税     456,462     447,10       20軽自動車税     32,421     31,11       60都市計画税     71,345     76,10       市税計     885,837     918,38       40児童福祉費負担金(保育所入所費)     8,889     15,03       老人福祉費負担金(老人措置費負担金)     302     30       45道路橋りょう使用料(道路占用料)     0     36       都市計画使用料(公園使用料)     0     74,732     82,94       後税手数料(督促)     3,580     4,02	$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
15固定資産税   456,462   447,102   20軽自動車税   32,421   31,113   60都市計画税   71,345   76,102   市 税 計   885,837   918,38   40児童福祉費負担金(保育所入所費)   8,889   15,03   老人福祉費負担金(老介潜政府費)   302   302   45道路橋りよう使用料(道路占用料)   0   84   都市計画使用料(公園使用料)   0   7   住宅使用料(市営住宅、特定、再開発、駐車場)   74,732   82,94   後税手数料(管促)   3,580   4,02	99 9,353 44 1,307 92 △ 4,757 △ 87 △ 32,550 △ 81 △ 6,142 △ 4 92 0
20軽自動車税     32,421     31,11       60都市計画税     71,345     76,10       市税計     885,837     918,38       40児童福祉費負担金(保育所入所費)     8,889     15,03       老人福祉費負担金(老人措置費負担金)     302     30       45道路橋りよう使用料(道路占用料)     0     84       都市計画使用料(公園使用料)     0     7       住宅使用料(市営住宅、特定、再開発、駐車場)     74,732     82,94       徴税手数料(管促)     3,580     4,02	$ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
60都市計画税     71,345     76,10       市税計     885,837     918,38       40児童福祉費負担金(保育所入所費)     8,889     15,03       老人福祉費負担金(老人措置費負担金)     302     30       45道路橋りよう使用料(造路占用料)     0     84       都市計画使用料(公園使用料)     0     7       住宅使用料(市営住宅、特定、再開発、駐車場)     74,732     82,94       徴税手数料(管促)     3,580     4,02	$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
市税計     885,837     918,38       40児童福祉費負担金(保育所入所費)     8,889     15,03       老人福祉費負担金(老人措置費負担金)     302     30       45道路橋りよう使用料(道路占用料)     0     84       都市計画使用料(公園使用料)     0     7       住宅使用料(市営住宅、特定、再開発、駐車場)     74,732     82,94       徴税手数料(管促)     3,580     4,02	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
40児童福祉費負担金(保育所入所費)     8,889     15,03       老人福祉費負担金(老人推置費負担金)     302     30       45道路橋りよう使用料(道路占用料)     0     84       都市計画使用料(公園使用料)     0     7       住宅使用料(市営住宅、特定、再開発、駐車場)     74,732     82,94       徴税手数料(管促)     3,580     4,02	31 △ 6,142 △ 4 92 0
老人福祉費負担金(老人措置費負担金)     302     30       45道路橋りょう使用料(道路占用料)     0     84       都市計画使用料(公園使用料)     0     7       住宅使用料(市営住宅、特定、再開発、駐車場)     74,732     82,94       徴税手数料(管促)     3,580     4,02	02 0
45道路橋りよう使用料(道路占用料)     0     84       都市計画使用料(公園使用料)     0     7       食 住宅使用料(市営住宅、特定、再開発、駐車場)     74,732     82,94       ( 使 手 教料(管促)     3,580     4,02	
都市計画使用料(公園使用料)     0     7       般     住宅使用料(市営住宅、特定、再開発、駐車場)     74,732     82,94       徴税手数料(督促)     3,580     4,02	
般     住宅使用料(市営住宅、特定、再開発、駐車場)     74,732     82,94       飲稅手数料(督促)     3,580     4,02	14 △ 844 ‡
微税手数料( <b>首</b> 促) 3,580 4,02	77 △ 77 ‡
<b>徴税手数料(督促)</b> 3,580 4,02	
	27 △ 447 △ 1
児童福祉手数料(保育所入所費 督促) 51 8	35 △ 34 △ 4
清掃手数料(U尿処理手数料督促) 624 67	
住宅手数料(市営住宅、特定、再開発 督促) 354 42	
会 60財産貸付収入(土地・建物貸付料) 2,652 2,20	
不動産売払収入(土地売払代) 4,803 37	
80住宅費貸付金元利収入(住宅新築資金等) 80,494 80,50	
教育総務費貸付金元利収入(奨学金) 4,195 4,65	
計 弁償金(道路損傷原因者負担金) 840 1,02	
山辺東部土地区画整理事業収入(清算金) 269 35	
毛野南部土地区画整理事業収入(清算金) 277 29	
緑橋左岸土地区画整理事業収入(清算金) 1,640 1,68	37 △ 47 △
旧公設地方卸売市場事業特別会計収入 88,604 90,17	<sup>7</sup> 6 △ 1,572 △
雑入 140,475 136,48	3,992
税 外 計 412,781 422,16	58 △ 9,387 △
合 計 1,298,618 1,340,55	55 △ 41,937 △
介護保険料 60,032 69,07	<sup>76</sup> △ 9,044 △ 1
↑ (R ・現年課税分 19,326 22,00	00 △ 2,674 △ 1
護 <sub>事</sub> ・滞納繰越分 40,706 47,07	76 △ 6,370 △ 1
護際事     ・滞納繰越分     40,706     47,07       保票     手数料(督促手数料)     960     1,11	
(東) 定 不正利得等返還金 11,043 11	
合計 72,035 81,23	<b>+</b>
国民健康保険税 703,075 788,41	_ ,
国へ ・現年課税分 267,560 273,96	
民事	
E.H.	
保定	
険〜 不正利得等返納金 7,586 7,97	
合計 714,806 800,98	
後高医 後期高齢者医療保険料 7,570 7,24	
<ul><li></li></ul>	$\triangle$ 16 $\triangle$ 1
合 計 7,706 7,38	92 314
	0 0
受益者分担金 -	)2 △ 102 ‡
乗務事 業排 処理施設使用料 - 10	
<b>農</b> 落 事	)2 △ 102 ¼
<sup>農商事</sup> 業排 <sup>集水業</sup> 処理施設使用料 - 10 合 計 - 10	
農産事業業     処理施設使用料     -     10       塩本業     合計     -     10       公事     受益者負担金     -     2,75       共     下水道使用料     -     103.15	)7 △ 2,797 ‡
農業事業排 業非 業水業     処理施設使用料     -     10       公事 共 下     受益者負担金     -     2,75       共 下     下水道使用料     -     103,15	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
農業事業株本業     処理施設使用料     -     10       公事     受益者負担金     -     2,75       共下下水道使用料     -     103,15       手数料(受益者負担金督促手数料)     -     -	$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
農産事業排業水業     処理施設使用料     -     10       公事 受益者負担金     -     2,75       下 下水道使用料     -     103,15       下水道業     -     103,15       直案     -     105,96       日本の下風 施設使用料     -     55	$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
最高事業排業本業     処理施設使用料     -     10       公事     受益者負担金     -     2,75       共下下水道使用料     -     103,15       本業     -     105,96       計     -     105,96       1 2 ク 下型     施設使用料     -     55	$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
農産事業 # 集 # 集 # 集 # 集 # 集 **     処理施設使用料	$ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$

<sup>※</sup> 令和2年度から農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、堀里ニュータウン下水処理事業特別会計は、下水道事業 会計(企業会計)へ移行しました。

別表 7

## 会 計 別 不 納 欠 損 額 の 状 況

(単位 千円·件·%)

	区 分	令 和 2	年 度	令 和 元	年 度	増減	
			,		,	<b></b> ,	
	,	金 額	件数	金 額	件数	金 額	伸率
	市民税	72,354	2,423	28,627	1,761	43,727	152.7
市	固定資産税	57,311	3,808	46,371	3,211	10,940	23.6
	軽自動車税	5,809	799	3,494	556	2,315	66.3
税	都市計画税	11,789	3,808	8,596	3,211	3,193	37.1
	市 税 計	147,263	7,030	87,088	5,528	60,175	69.1
	徴税督促手数料	655	6,583	499	5,017	156	31.3
般	保育所入所費負担金	448	19	1,218	89	△ 770	△ 63.2
/IX	(督促手数料)	2	19	9	89	△ 7	△ 77.8
会税	市営住宅使用料(駐車場含む)	157	30	9,329	562	△ 9,172	△ 98.3
<b>A</b>	(督促手数料)	3	32	42	450	△ 39	△ 92.9
計	し尿処理手数料	44	21	76	48	△ 32	△ 42.1
外	(督促手数料)	2	21	5	48	△ 3	△ 60.0
	旧公設地方卸売市場施設使用料	972	12	945	12	27	2.9
	児童扶養手当 返納金等	1,699	1	0	0	1,699	皆増
	税外計	3,982	83	12,123	711	△ 8,141	△ 67.2
	合 計	151,245	7,113	99,211	6,239	52,034	52.4
保保	介護保険料	23,029	3,636	25,664	4,165	△ 2,635	△ 10.3
介険事	•滞納繰越分	23,029	3,636	25,664	4,165	△ 2,635	△ 10.3
保業 険勘	手数料(督促手数料)	364	3,636	416	4,163	△ 52	△ 12.5
定 )	合 計	23,393	3,636	26,080	4,165	△ 2,687	△ 10.3
国(	国民健康保険税	116,935	7,581	88,234	6,130	28,701	32.5
民 事健 業	•滞納繰越分	116,935	7,581	88,234	6,130	28,701	32.5
康 勘保 定	手数料(督促手数料)	757	7,581	612	6,130	145	23.7
険 〜	合 計	117,692	7,581	88,846	6,130	28,846	32.5
後期	後期高齢者医療保険料	1,417	317	2,377	378	△ 960	△ 40.4
高齢	•滞納繰越分	1,417	317	2,377	378	△ 960	△ 40.4
者医	手数料(督促手数料)	31	315	38	378	△ 7	△ 18.4
療	合 計	1,448	317	2,415	378	△ 967	△ 40.0
公共	受益者負担金	-	-	1,609	85	△ 1,609	皆減
下水	下水道使用料	-	-	2,783	641	△ 2,783	皆減
が道事	手数料(受益者負担金督促手数料)	-	-	8	85	△ 8	皆減
業	合 計	-	-	4,400	726	△ 4,400	皆減
堀下	施設使用料		-	0	0	0	
水		1	1	l		1	
水 処 里 理	合 計	-		0	0	0	

<sup>※</sup> 令和2年度から公共下水道事業特別会計及び堀里ニュータウン下水処理事業特別会計は、下水道事業会計(企業会計)へ 移行しました。

## 令和 2 (2020) 年度足利市決算に係る健全化判断比率 及び資金不足比率審査意見

#### 第1 審査の概要

この審査は、市長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

#### 第2 審査の期間

令和3(2021)年7月7日から令和3(2021)年7月26日まで

#### 第3 審査の方法

足利市監査基準に準拠し、決算その他の関係書類に基づき、健全化判断比率及 び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を確認するとと もに、算定について関係職員から聴取して審査を実施しました。

## 第4 審査の結果

#### (1)総合意見

上記の方法で審査した限りにおいて、審査に付された次の健全化判断比率及び 資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適 正に作成されているものと認められました。

	健全化判断比率及び 資 金 不 足 比 率	令和2年度 決算に係る比率 (%)	早期健全化基準 又は経営健全化 基準 (%)	備考
1	実質赤字比率	_	11.83	
2	連結実質赤字比率	_	16.83	
3	実質公債費比率	6. 6	25.0	3か年平均値
4	将来負担比率	_	350.0	
5	(1)太陽光発電事業に係る 資金不足比率	_	20.0	
	(2)水道事業に係る 資金不足比率	_	20.0	
	(3)工業用水道事業に係る 資金不足比率	_	20.0	
	(4)下水道事業に係る 資金不足比率	_	20.0	

(注) 実質赤字比率・連結実質赤字比率・資金不足比率は、赤字又は資金不足を生 じていないため、また、将来負担比率については、将来負担すべき実質的な負債額 がないため、「一」で表示しています。

#### (2) 個別意見

ア 実質赤字比率について

当年度の実質赤字比率は、実質赤字額を生じていないため該当なしとなっています。

イ 連結実質赤字比率について

当年度の連結実質赤字比率は、連結実質赤字額を生じていないため該当なしとなっています。

ウ 実質公債費比率について

当年度の実質公債費比率は6.6%となっており、これは早期健全化基準の25.0%を下回っています。

エ 将来負担比率について

当年度の将来負担比率は、将来負担額が充当可能基金額等を下回っているため該当なしとなっています。

オ 太陽光発電事業に係る資金不足比率について

当年度の資金不足比率は、資金不足額を生じていないため該当なしとなっています。

カ 水道事業に係る資金不足比率について

当年度の資金不足比率は、資金不足額を生じていないため該当なしとなっています。

キ 工業用水道事業に係る資金不足比率について

当年度の資金不足比率は、資金不足額を生じていないため該当なしとなっています。

ク 下水道事業に係る資金不足比率について

当年度の資金不足比率は、資金不足額を生じていないため該当なしとなっています。

## (3) 是正改善を要する事項

指摘すべき事項は特にありません。